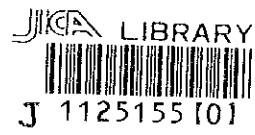


社会開発協力部報告書

# ウガンダ国 ナカワ職業訓練校 事前調査団報告書

平成6年8月



## 国際協力事業団

ウガンダ国ナカワ職業訓練校事前調査団報告書

平成6年8月

418  
21.3  
SCS

社協ニ
J. R
94-068



ウガンダ国  
ナカワ職業訓練校  
事前調査団報告書

平成6年8月

国際協力事業団



1125155 [0]

## 序 文

ウガンダに対してわが国は、1968年から1974年までの間「ウガンダ職業訓練センター」技術協力プロジェクトを実施し、ナカワ職業訓練校の設立及び技能者の育成に協力したが、その後の内乱で国土は荒廃し、同訓練校も厳しい事情に直面していた。しかし、1986年のムセベニ政権成立後は国内が安定に向かい、経済も好転しつつある。

同国政府はこうした背景から、国家復興開発計画の柱の一つに「人的資源開発」を掲げ、老朽化したナカワ訓練校を修復して、開発に不可欠な技能労働者を育成することを計画し、再度職業わが国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は平成6年2月、基礎調査団を派遣して要請の背景とその内容把握に務めた。その報告を受けて今般は、平成6年7月9日から21まで、労働省職業能力開発局海外協力課課長補佐・川島孝徳氏を団長とする事前調査団を現地に派遣し、プロジェクト基本計画の策定を目的に、ウガンダ政府当局と協議・調査を行った。

本報告書は同調査団の調査結果を取りまとめたものであり、今後各方面の検討資料として広く活用されることを願うものである。ここに調査に当たられた団員諸氏、並びにご協力いただいた外務省、労働省など関係各位に厚く感謝するとともに、今後のさらなるご支援をお願いしたい。

平成6年8月

国際協力事業団  
理事 佐藤 清



外務省次官表敬



労働大臣表敬



労働社会福祉省次官補表敬



大蔵経済計画担当



職業訓練局ナカワ職業訓練校との  
協議

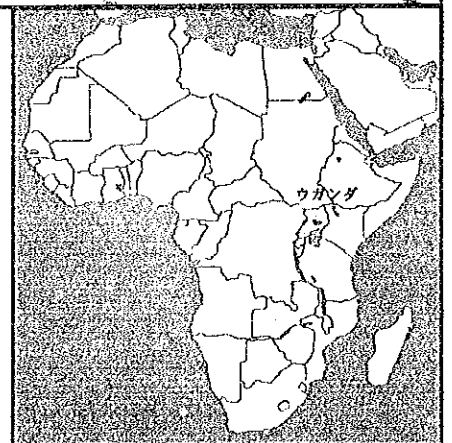
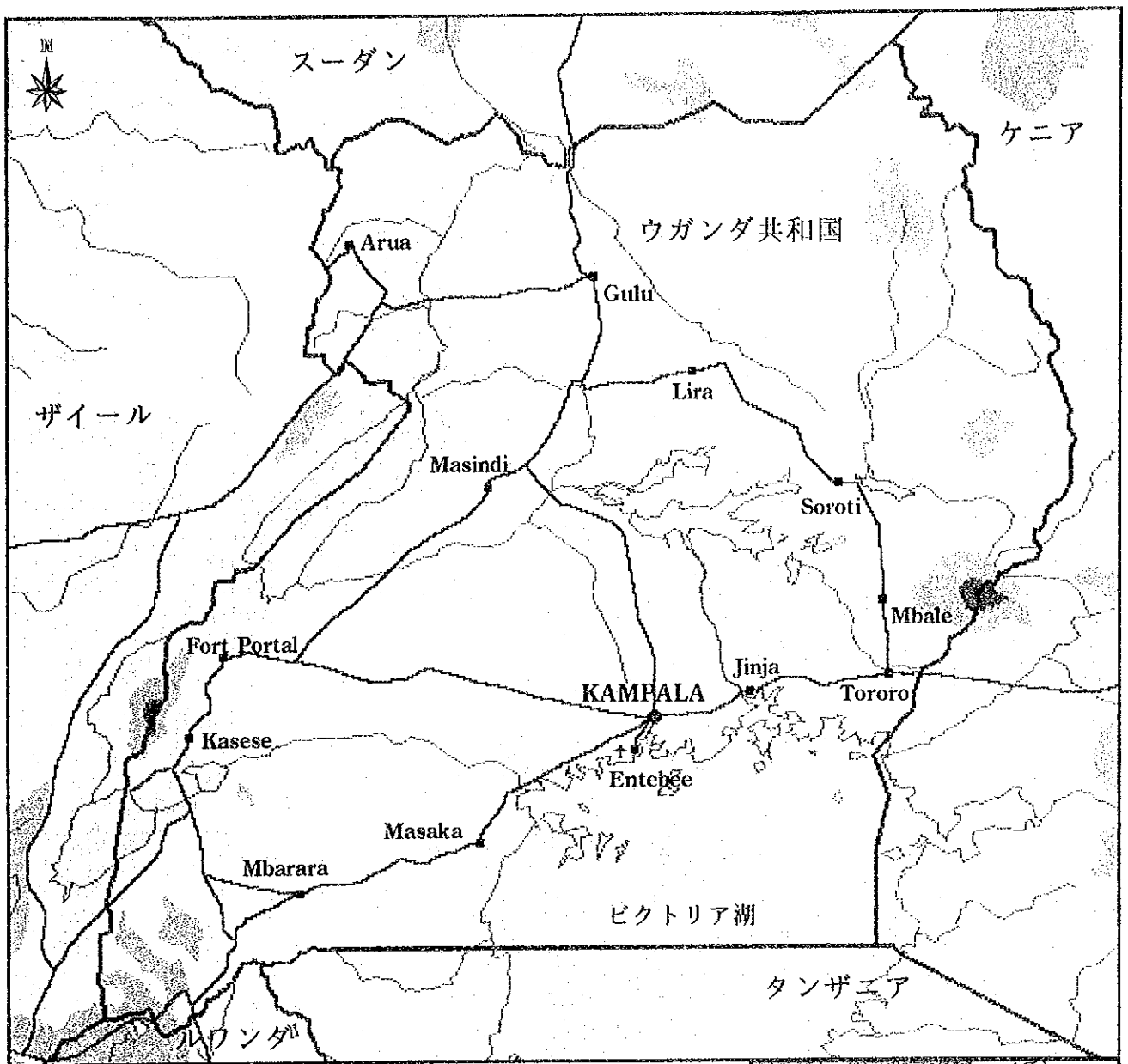


分野別協議





# ウガンダ共和国地図





## 目 次

序 文  
写 真  
地 図

1. 事前調査団の派遣 .....	1
1-1 派遣の経緯と目的 .....	1
1-2 調査団の構成 .....	1
1-3 調査日程 .....	2
1-4 主要面談者 .....	4
2. 要約 .....	5
3. 要請の背景 .....	8
4. 開発計画の現状と関連 .....	9
4-1 上位計画等とその関係 .....	9
4-2 ウガンダの社会・経済指標 .....	11
4-3 国際機関・多国間及び2国間の対ウガンダ援助 .....	16
5. 人材養成の現状と問題点 .....	25
5-1 職業訓練の現状 .....	25
5-2 教育の現状 .....	29
6. 労働市場の現状とニーズ .....	53
7. 要請の内容 .....	54
7-1 要請内容 .....	54
7-2 修正後の要請 .....	63
8. 日本の他の協力との関連 .....	68
8-1 無償資金協力による建物建設について .....	68

8-2	無償資金協力による機材供与について	69
9.	第三国の協力概要	70
10.	相手側のプロジェクト実施体制	71
10-1	実施機関の組織及び事業概要	71
10-2	プロジェクトの組織及び関係機関との関連	72
10-3	プロジェクトの予算措置	72
10-4	建物・施設等	74
10-5	カウンターパートの配置	76
10-6	管理要員の配置	77
10-7	政府関係機関の支援体制	78
11.	プロジェクト協力基本計画	79
11-1	技術協力の目的	79
11-2	技術協力の枠組のみ	79
11-3	日本側投入計画	82
11-4	ウガンダ側投入計画	83
11-5	プロジェクト管理	84
11-6	合同委員会の機能及び構成	85
11-7	プロジェクト組織図	85
11-8	プロジェクト実施計画	85
11-9	プロジェクトサイクルマネジメント	85
12.	分野別調査結果	94
12-1	電気、電子、冷凍空調	94
12-2	溶接、板金、鋳造	114
12-3	機械、家具製作、他	150
12-4	自動車	174
13.	専門家の生活環境	189
14.	相手国との協議結果	194
14-1	協力期間	194

14-2	上位目標	194
14-3	プロジェクト目標	194
14-4	技術移転目標	194
14-5	技術移転内容	194
14-6	訓練の種類	195
14-7	訓練職種及び協力分野	195
14-8	各コース別訓練目標と仕上がり象	196
14-9	訓練内容	196
14-10	訓練対象者	196
14-11	訓練期間	198
15.	技術協力の妥当性	203
16.	協力実施にあたっての留意事項	204
17.	提言	205
資料		207
1.	別添資料	209
2.	質問状内容及び回答（資料を含む）	321
3.	収集資料リスト	437

## 本文中の〈図〉〈表〉の一覧、目次

表-1	ウガンダの社会・経済主要指標	12
表-2	GDP成長率の推移	13
表-3	消費者物価指数	14
表-4	主要輸出品と輸出額	14
表-5	小中学校の就学率	15
表-6	学校数と学生数	30
表-7	中学校通学年齢(13-18才)人口と在校・退学者数	31
表-8	中学校生存率	31
表-9	UCE: 中学校4年修了試験成績(1989-1991)	32
表-10	UACE: 中学校6年修了試験成績(1990-1992)	32
表-11	8年制初等教育の経常経費推定単価詳細	34
表-12	教育に対する経常支出 1988/1989-1990/1991	35
表-13	求人・求職・就職状況	36
表-14	求職者の職業志向	37
表-15	求職者の年齢構成	37
表-16	求職者の学歴	38
表-17	中学校生徒・教員・学校数(1980-1992)	39
表-18	1992年公立中学在校生数	44
表-19	政府経常及び開発支出に占める教育者の割合(1983/1984-1990/1991)	44
表-20(1)	調査対象技術学校とコース数	47
表-20(2)	調査対象技術学校の在校生と収容能力	48
表-21	ナカワ職業訓練校訓練実績及び計画	94
表-22	ナカワ職業訓練校の日課	94
表-23	ナカワ職業訓練校電気科カウンターパート	95
表-24	電気科(冷凍空調)総括訓練目標	98
表-25	電子科総括訓練目標	99
表-26	電気科養成訓練コース	100
表-27	電子科養成訓練コース	102
表-28	溶接科総括訓練目標	119
表-29	板金科総括訓練目標	123
表-30	溶接科向上訓練コース	126
表-31	溶接科徒弟訓練コース	128

表-32	溶接科養成訓練コース	131
表-33	溶接科科目別訓練教科細目	133
表-34	板金科向上訓練コース	139
表-35	板金科徒弟訓練コース	141
表-36	板金科養成訓練コース	143
表-37	板金科科目別訓練教科細目	145
表-38	ナカワ職業訓練校機械科訓練実績	151
表-39	ナカワ職業訓練校機械科カウンターパート	153
表-40	機械科総括訓練目標	156
表-41	ルゴゴ職業訓練所木工指導員	157
表-42	家具製作科総括訓練目標	160
表-43	機械科養成訓練コース	164
表-44	機械科向上訓練・徒弟訓練コース	166
表-45	家具製作科養成訓練コース	170
表-46	家具製作科向上訓練／徒弟訓練コース	172
表-47	自動車科養成訓練コース	176
表-48	自動車科総括訓練目標	180
表-49	養成訓練の訓練時間	200
図-1	現行の教育制度の構造	46
図-2	提案の教育制度の構造	52
図-3	ナカワ職業訓練校修復プロジェクト組織図	92
図-4	ナカワ職業訓練校修復プロジェクト暫定実施計画(案)	93

### 別添資料の目次

本文「4. 開発計画の現状と関連」関連

別添-1	ウガンダ復興開発計画(1993/1994 - 1995/1996)抄訳	211
別添-2	Manpower and Employment in Uganda Report of the National Manpower Survey, 1989 (Manpower Planning department, Ministry of Planning and Economic Development) 一部要約	212
別添-3	ILO 1989年3月の報告書 The Planning and Management of Directorate of Industrial Training Part 5: Review and Recommendation 要約	213
別添-4	アフリカ開発銀行(AfDB)の対ウガンダ援助	215

別添－5	英国の対ウガンダ援助	216
本文「7. 要請の内容」関連		
別添－6	修正後の要請書	222
本文「8. 日本の他の協力との関連」関連		
別添－7	ナカワ職業訓練校修復プロジェクトレイアウト案	242
本文「10. 相手側のプロジェクト実施体制」関連		
別添－8	プロジェクト組織図	243
本文「12. 分野別調査結果」関連		
別添－9	電気料カウンターパートへのアンケート結果	244
別添－10	ナカワ職業訓練校電気科現実習場	249
別添－11	電気科実習場案	250
別添－12	電子科実習場案	251
別添－13	ナカワ職業訓練校の訓練実績（1990-1993）	252
別添－14	技能検定試験問題（Welding Gas/Electricity）	256
別添－15	技能検定試験問題（Welding and Fabrication）	259
別添－16	溶接科組織図	264
別添－17	溶接科カウンターパートの最終学歴、職歴、資格	265
別添－18	昭和57年度国際コース（職業訓練指導員）講義（実習）要目 板金溶接科	270
別添－19	溶接科カウンターパートへのアンケート結果	281
別添－20	ナカワ職業訓練校溶接板金現実習場	287
別添－21	ルゴゴ職業訓練所の概要	288
別添－22	ポリテクニク・キャンボゴの概要	290
別添－23	企業訪問先の概要	291
別添－24	ナカワ職業訓練校鋳造・鍛造現実習場	294
別添－25	流通について	295
別添－26	溶接科実習場案	302
別添－27	板金科実習場案	303
別添－28	鋳造・鍛造・熱処理実習場案	304
別添－29	ナカワ職業訓練校電気科現実習場	305
別添－30	機械科実習場案	306



別添-31 家具製作科実習場案 .....	307
別添-32 自動車科実習場案 .....	308
本文「13. 専門家の生活環境」関連	
別添-33 ウガンダ案内 .....	311



# 1. 事前調査団の派遣

## 1-1 派遣の経緯と目的

本案件は、在ケニア日本大使館から平成6年度プロジェクト方式技術協力の新規案件として要請案件調査票が提出されたことを受け、平成5年度の東アフリカ基礎調査（平成6年2月実施）として取り上げたものである。基礎調査では、ウガンダ国における職業訓練分野の現状調査を通じて、本件ニーズについての調査を行い、また、要請の詳細な内容について先方に確認する一方、専門家を派遣するに当たり、確保しなければならない安全に関する調査も実施、その結果と合せて今後のプロジェクト方式技術協力の取り組み方針を検討する材料とすることを目的とした。この基礎調査の結果、プロジェクト方式技術協力実施のニーズと可能性のあることが確認された。

その後、平成6年5月にケニア政府から正式要請書及びTORが届いた。そこで、本事前調査団を派遣して要請の背景及び内容を詳細かつ正確に把握するとともに、上位計画の中での位置付けやウガンダ側の実施体制等を明確にして協力可能性を確認すること、また、同国側との協議を通して、プロジェクト基本計画（マスタープラン）を策定することになった。

## 1-2 調査団の構成

区分	氏名	担当	所属・現職
団長	川島 孝徳	総括	労働省職業能力開発局海外協力課補佐
団員	鷹野 千秋	電気・電子・ 冷凍空調	雇用促進事業団リテックセンター大分講師
団員	作 成一郎	溶接・板金・ 鋳造	雇用促進事業団リテックセンター滋賀講師
団員	小原 章次	機械・木工・ 建築	雇用促進事業団リテックカレッジ福山講師
団員	長野 修	自動車	雇用促進事業団リテックカレッジ小山講師
団員	田野倉 悟	職業訓練計画	雇用促進事業団国際協力課専門役
団員	佐々木 喬志	人材養成計画	JICA国際協力専門員
団員	天野真由美	協力計画	JICA社会開発協力部第2課職員

1-3 調査日程表

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	7月9日	土	成田(BA008) ⇨ ロンドン	出発
2	10日	日	ロンドン(BA069) ⇨	移動
3	11日	月	⇨ナイロビ(08:55着)	JICA事務所、日本大使館表敬
4	12日	火	ナイロビ(14:25発 QU521) ⇨ エンババ	移動 日本側打合せ
5	13日	水	カンパラ	外務省次官、労働社会福祉省次官補表敬 職業訓練局(DIT) 訪問、ナカワ職業訓練校視察
6	14日	木	"	A班 職業訓練局長との協議
				B班 分野別情報収集と実態調査
				C班 教育省教育局訪問
7	15日	金	"	A班 職業訓練局長との協議
				B班 分野別情報収集と実態調査
				C班 公共事業省訪問
8	16日	土	"	団員打合せ
9	17日	日	"	資料整理
10	18日	月	"	A班 Lugogo VTC, Polytechnic Kyambogo, 企業訪問
				B班 Jinja YMCA VTC, Jinja IDA VTI 訪問
				C班 大蔵経済計画省訪問
11	19日	火	"	A班 企業訪問
				B班 公共事業省、警察、企業訪問
				C班
12	20日	水	"	A班 Nakawa VTIとの協議
				B班 分野別情報収集と実態調査
				C班 労働社会省労働局、マケレレ大学訪問
13	21日	木	"	A班 Nakawa VTIとの協議
				B班 分野別情報収集と実態調査
				C班 商工省次官(商工会議所会頭)表敬
14	22日	金	"	最終協議
15	23日	土	"	団内打合せ
16	24日	日	"	資料整理
17	25日	月	"	大蔵経済計画担当国務大臣表敬、労働大臣表敬
18	26日	火	エンババ(QU520) ⇨ナイロビ(09:55着)	日本大使館、JICA事務所への調査報告
19	27日	水	ナイロビ(10:15発 BA068) ⇨ ロンドン	移動
20	28日	木	ロンドン(BA005) ⇨	移動
21	29日	金	" ⇨ 成田	帰国

佐々木団員のみ13日目から下記の日程

13	21日	木	ンテバ(QU520) ⇨ ナイロビ(09:55着)	CIDAナイロビ事務所訪問
14	22日	金	ナイロビ	英国ODAナイロビ事務所訪問
15	23日	土	ナイロビ(10:15発 BA068) ⇨ ロンドン	移動
16	24日	日	ロンドン	資料整理
17	25日	月	〃	JICA英国事務所、Commonwealth Secretariat、ODA 訪問
18	26日	火	〃	アフリカ開発銀行、英国外務省訪問
19	27日	水	〃	資料収集
20	28日	木	ロンドン(BA005) ⇨	移動
21	29日	金	⇨ 成田	帰国

1 - 4 主要面談者

ウガンダ労働社会福祉省		
Mr. Ateker EJALU	Minister (大臣)	
Mr. Wilberd Ogera-OCHABAL	Under Secretary, Finance (予算担当次官補兼次官代理)	
Mr. Alex M. OLUKA	Under Secretary, Administration (総務担当次官補)	
Mr. Nathan B.K. MUYOBO	Chairman, Industrial Training Council (全国職業訓練審議会会長)	
Mr. Craudius OLWENYI	Commissioner of Directorate of Labour (労働局長)	
Mr. W.K. KIZITO	Commissioner of Directorate of Industrial Training (職業訓練局長)	
Mr. G.K. KURINAMANYIRE	Principal of Nakawa Vocational Training Institute (ナカワ職業訓練校校長)	
Mr. A. TUZINDE	Deputy Principal of Nakawa VTI (同副校長)	
Mr. Henry KAKONGE	Acting Principal of YMCA Jinja Vocational Training Center (YMCAジンジャ職業訓練所校長代理)	
Mr. A.K. MUKASA-KIZITO	Principal of IDA Jinja Vocational Training Institute (IDAジンジャ職業訓練校校長)	
Mr. C.K. MAKUMBI	Principal of Lugogo Vocational Training Center (ルゴゴ職業訓練所校長)	
ウガンダ教育省		
Mr. Eric KARUHIGE	Deputy Commissioner of Directorate of Education (教育局次長)	
Mr. Abel J.J. RWENDEIRE	Principal of Uganda Polytechnic Kyambogo (ウガンダポリテクニクキヤンボゴ校長)	
Mr. B.D. MPANDEY	Vice Principal of Uganda Polytechnic Kyambogo (同副校長)	
ウガンダ公共事業省 Ministry of Works		
Mr. G.W. OKULUT	Chief Mechanical Engineer, Central Workshop セントラルワークショップ所長	
ウガンダ商工省 Ministry of Trade and Industry		
Mr. F.J. KASIRYE	Permanent Secretary (次官)	
ウガンダ外務省 Ministry of Foreign Affairs		
Mr. Chris KATSIGAZI	Permanent Secretary (次官)	
ウガンダ大蔵経済計画省 Ministry of Finance and Economic Planning		
Mr. Mathew RUKIKAIRE	Minister of State for Finance and Economic Planning (大蔵経済計画担当国務大臣)	
Mr. Emmaniel KATWE	Senior Finance Officer, External Aid Coordination Department (外国援助局上級予算担当官)	
ウガンダ企業		
Mr. J. Mutebi NSUBUGA	Assistant Marketing Manager, Sembule Steel Mills Ltd.	
Mr. A.K. RASTOGI	General Manager, UGMA Engineering Corp. Ltd.	
Mr. T.J. CHARANIA	Commercial Manager, WAMIKO Construction Ltd.	
在ケニア日本大使館		
ケニア大使館	大使	
アジギ正彦	大書記官	
藤江繁	一等書記官	
佐藤高原		
在ケニア JICA事務所		
ケニア事務所	所長	
長島俊一	次長	
吉田映理	所員	
杉田		

## 2. 要約

### (1) 上位計画等との関連

労働社会福祉省職業訓練局において協力要請と上位計画等との関連を調査した。

本協力要請にかかる最上位の国家計画は「ウガンダ復興開発計画（1993/1994-1995/1996）」である。同計画の「3.4 職業能力開発」の項目において、人材不足の現状分析とそれに対する対策が記述されており、人材の不足が深刻である原因とその対策が述べられている。特に訓練部門における効率の改善と、公共部門の職業訓練の新たなプロジェクトの必要性など、職業訓練の改善の必要性が強く訴えられている。

同計画の具体的な施策の展開としては、ナカワ職業訓練校修復プロジェクトの日本に対する技術協力要請が挙げられるが同計画では具体名に触れられていない。これについては技術協力実施協議のR/Dを結ばなければ同計画に具体的なことを記述できない状況である旨、職業訓練局から説明があった。1993年には訓練予算配分システムの改善が行われ、この反映として、ナカワ職業訓練校の収入実績は格段に増加した。

同計画の他に「Manpower and Employment in Uganda - Report of the National Manpower Survey, 1989」、「ILO報告書1989年3月」等の報告書がウガンダの職業訓練展開の根拠となるものであるが、これらの報告書においては、訓練施設の活用・拡充（訓練定員の増加と訓練内容の充実）により、工業的分野における技能者の養成の強化など、職業訓練の拡充の必要性、さらには従来の向上訓練、徒弟訓練に加えて新規学卒者を対象とした訓練の必要性が高まっていると報告されている。

これらの計画、報告書に基づいて考察すれば、かつて日本が協力し、その後ウガンダ内戦で荒廃して、現在ウガンダ側からはプロジェクト方式技術協力の要請があるナカワ職業訓練校修復プロジェクトは、人材不足の解消と技能者育成という「人造り」の観点からして日本の協力の必要性とその意義は大きく、ナカワ職業訓練校の拡張・修復はウガンダ国家計画の具体的な施策の展開の一つとしても急務となっていると思われる。

### (2) 技術協力基本計画の概要

労働社会福祉省職業訓練局及びナカワ職業訓練校において、ウガンダ側要請書に基づき、技術協力基本計画の概要を協議した。

技術協力の目的としては、若年労働者に対する雇用機会の拡大を図るため新規学卒者等に養成訓練を実施して技能を付与すること、また、在職労働者等に対して向上訓練または徒弟訓練を実施して技能を付与し、工業部門に不足している技能労働者の育成を行うことであり、そのためにナカワ職業訓練校を修復・整備して、同校における養成訓練、向上訓練及び徒弟訓練について技術協力を行う。

技術協力の対象とする訓練の概要は以下のとおり。

l) 訓練の種類

訓練の種類は、養成訓練、向上訓練及び徒弟訓練とする。

m) 訓練科

訓練科は、訓練の種類に応じた以下の分野のものとする。

電気、自動車、溶接、板金、機械、電子、家具製作

その他詳細は別添基本計画のとおり。

(3) 関係省福祉庁、企業等訪問

労働社会福祉省及び外務省に対しては、技術協力の可能性の調査を行う旨説明し、職業訓練局及びナカワ職業訓練校とは、仮に技術協力を行う場合はどのような形であるべきか、その基本計画について協議した。大蔵省に対しては、技術協力が行われる場合の予算の確保を依頼し、合せて、労働社会福祉省から然るべく予算要求がなされれば対応する用意がある旨の回答を得た。商工省においては産業動向、企業の技能者の不足状況等を尋ねた。教育省においては、教育制度等について調査した。

教育訓練機関については、ルゴゴ職業訓練所、ジンジャYMCA、ジンジャIDA、ポリテクキャンボゴ、マケレレ大学等を訪問した。

企業については、Steel Rolling Mill社（製鋼業）、UGMA（機械加工、板金、製缶、木工等）、Semble Electronic社（電気・電子機器製造）、Uganda Electricity Board、社（電気機器製造）、トヨタ（自動車整備）、UJIL社（紡績）、WAMIKO社（建設部材製造、溶接、木工、ブロック）、ROKO（木工、建築資材、自動車整備）等を訪問した。企業訪問においては、職業訓練を必要とする企業が比較的多数存在し、在職者に向上訓練等を受講させるべきであるなど、技能者不足と職業訓練の必要性を認識した。

(4) 協議の経過

本要請に関する国家計画等上位計画との関連、本要請に対する協力の必要性、技術協力基本計画等について、労働社会福祉省職業訓練局、ナカワ職業訓練校等と協議した。

労働関係の統計が必ずしも整備されておらず、また、存在しても必ずしも最新のものが無い状況にあり、統計的資料を入手することに苦慮した。しかしながら、潜在的な訓練対象者の人数等必要なデータは職業訓練局の努力によって入手することができ、そのニーズが認められた。

訓練の種類については、優先順位として ①養成訓練 ②向上訓練 ③徒弟訓練の順位をウガンダ側が主張した。他の訓練施設では養成訓練に募集定員の約5～6倍程度の応募があり、ナカワ訓練校（現行）の各科年2回の定員と同数程度の応募者のある向上訓練及び徒弟訓練よりもニーズが高い。ナカワには寮があり、ウガンダ全土を対象とした訓練を実施できる体制にあって、カンパラ地区のみを対象としたドイツ協力のルゴゴ職業訓練所との役割分担もできる。工業界を中心とする産業界は、十分に訓練された技能者を求めている。在職者に対する向上訓練や徒弟訓練と違って、養成訓練は、新規学卒者に技能を付与することにより、若年技能者の



養成を図って技能者不足の解消を図り、かつ、若年技能者に対する雇用機会の拡大を図ることができる。これらの点で、ナカワ訓練校の養成訓練に対する日本の協力の意義が認められた。養成訓練の必要性はウガンダ側の各種報告書にも示されているところである。

訓練科についてウガンダ側は、電気、自動車、溶接、板金、機械、電子、家具製作に加えて鋳造、金型、冷凍空調、ブロック建築に対する協力を強く主張したが、ブロック建築については日本の建築とは方式が異なるため協力が極めて難しく、協力範囲には含めなかった。冷凍空調については、技能的に類似の電気科に取り込むこととし、金型については機械科に、鋳造については溶接科等に、それぞれ技能要素を盛り込むこととした。

訓練定員については、ウガンダ側は16人を主張したものの、ナカワでは養成訓練の実績がないため養成訓練の定員を12人とし、向上訓練、徒弟訓練の定員はウガンダ側の主張の16人を認めた。養成訓練、向上訓練、徒弟訓練に使用する機材は原則として共通とし、効率的な機材の活用を図るとともに、将来的には、訓練の円滑な実施に伴って養成訓練の定員を増員できる余地を残した。

訓練回数についてウガンダ側は、向上訓練5回/年、徒弟訓練4回/年を主張したが、訓練期間の重複があり、定員の受け入れられない可能性があるため、訓練期間の重複が起きないように向上訓練と徒弟訓練を合わせて5回/年とした。

日本人専門家派遣については、上記7科の専門家に加えて訓練管理・訓練計画の専門家をウガンダ側が要求した。これについては3種類の訓練を共通の機材で実施し、かつ、他の訓練科とも効率的な機材の活用を図らなければならないこと、また、必ずしも各訓練科間で統一的な訓練基準、訓練管理、訓練計画、カリキュラム作成がなされていないことから、適切な訓練管理・訓練計画の作成が必要であるため、ウガンダ側の主張を認めることとした。

工場実習については、企業現場を体験させ、現場における実際的な技能を習得させるためウガンダ側の主張を認めた。

ウガンダ側は共通科目として数学とビジネスマネジメントを入れることを主張した。これについては数学の必要性を認め、かつ、企業就職のみならず自営業者としての経営ノウハウを身につけることの必要性も認めた。しかしこれらは、日本側として協力対象にはせず、ウガンダ側で講師を用意することとした。

#### (5) 調査団からJICAケニア事務所への依頼事項

本調査団は、わが国外務省の指示に基づき、ミニッツを結ばずに、技術協力の可能性を探る観点で調査を依頼された。

このため、本調査団としては、わが国協力方針が確定した段階で技術協力等が円滑に進められるよう協力基本計画を策定するとともに、JICAケニア事務所に対しウガンダ側とミニッツ締結等の対応を行うよう依頼した。

### 3. 要請の背景

ナカワ職業訓練校は1965年（昭和40年）のウガンダ首相来日の際、わが国に協力要請が出され、当時の海外技術協力事業団（O T C A）による調査を踏まえて、ウガンダの中小企業振興に必要な技能者に向上訓練を付与することを目的に、技術協力センター方式に基づく最初の案件として、訓練用機材整備を含めたプロジェクト方式技術協力により設立された。この案件は、1968年6月から1974年6月まで、10名の専門家を派遣し、8名の研修員を受入れ、1.7億円相当の機材を供与した。また、1971年10月から1974年6月まで、機械加工、機械仕上、板金加工、溶接・溶断、電気工事、電気仕上、自動車整備の7コースで約600名の訓練を実施した。

協力終了後、アミン政権以降の政治・社会の混乱状態を経て、現在に至るまでウガンダ側は本訓練校を独自で運営しているが、施設・機材の老朽化、職員やローカルコストの不足等の問題のため、訓練コースの規模を縮小しながら実施してきている。

1986年の現ムセベニ政権樹立以来、復興開発計画に基づいて国家の再建を進めているウガンダでは、産業育成に努めているが、長期にわたる内戦の結果、技能労働者が不足していることに加え、昨年度以来、大幅な軍人・公務員の削減を実施しており、これに対する職業訓練も緊急の課題となっている。

このような状況の中、在ケニア日本大使館から平成6年度プロジェクト方式技術協力の新規案件として要請案件調査票が提出され、次いで、平成6年5月には正式要請書とTORも届いた。

なお、既存訓練施設の修復、新規施設の建設を目的として無償資金協力の要請も出されており、技術協力の取り組み方針を見極めてから、調査団の派遣が検討される予定である。

## 4. 開発計画の現状と関連

### 4-1 上位計画とその関係

#### (1) ウガンダ復興開発計画（1993/1994-1995/1996）

1993～1995年度についてのウガンダ復興開発計画では「3.4 職業能力開発」の項目に、人材不足の現状分析とそれに対する対策の記述（＜別添-1 ウガンダ復興開発計画抄訳＞参照）、人材の不足が深刻である原因とその対策が述べられている。特に訓練部門における効率の改善と公共部門の職業訓練における新たなプロジェクトの必要性など、職業訓練の改善の必要性が強く訴えられており、その概要は次のとおりである。

#### 1) 職業能力開発の現状と問題点

- a) 復興開発の努力を維持、推進するには、職業能力開発の基盤はあまりにも貧弱な状況にある。技術、科学、専門職等の分野において人材の不足が深刻であり、この人材の不足は、生命の危機による頭脳流出と国内での低い給与により加速された。
- b) 一部の不適切な訓練、労働風紀の低下、過剰人員配置、設備の不足、貧弱な作業方法と組織等により、労働力による生産性は低くなっている。

#### 2) 職業能力開発の今後の対策

- a) 最近では、公的部門の活動に応じた報酬を与え、民間部門の生産性向上を動機付ける政策を展開することにより、生産性の向上を図ってきた。これらの政策は、サービスの改善と合せて訓練と再訓練に適用される。
- b) 中期的には、雇用機会の拡大と人材の活性化を実現するための公共部門プロジェクトにより、職業能力開発における問題点の解決に努める。技術部門のみならず事務部門の技能者及び管理者を育成することにより、経済界に必要な技能者の不足の解決に努め、これらの分野における職業訓練校の改善に努める。

（以下略）

上記の2)のa)の具体的な施策としては、職業訓練校に対する予算配分の新手法がある。従来、各職業訓練校で得られた授業料、技能検定受験料等の収入は国家歳入として大蔵省に納付されるものの、訓練実施実績等に見合う訓練費用が各訓練校に予算配布されていなかった。しかし、1993年度予算から各職業訓練校で得られた授業料、技能検定受験料等の収入を職業訓練局でプールし、各職業訓練校に別途予算配付されることになった。この結果、ナカワ職業訓練校の収入実績は1992年度4,444万ウガンダシリング（大蔵予算のみ）、1993年度10,450万ウガンダシリング（大蔵予算6,172万、訓練局予算4,278万）と格段に収入が増加した。

上記2)のb)に関する具体的な施策としては、ナカワ職業訓練校プロジェクトの日本に対する技術協力要請が挙げられるが、具体名は同計画で触れられていない。これについては、技術協力実施協

議のR/Dが結ばれなければ同計画に具体的なことを記述できない状況である旨、職業訓練局からの説明があった。

(2) Manpower and Employment in Uganda

Report of the Notional Manpower Survey, 1989 <別添2>参照

1989年に実施された標記ウガンダ人材調査の「結論・政策提言」の項に、訓練施設の活用・拡充（訓練定員の増加と訓練内容の充実）で工業的分野における技能者養成を強化するなど職業訓練の拡充の必要性が訴えられており、次のような指摘がなされている。

- 1) 技術学校や職業訓練校のような、クラフトマンや機械オペレータを養成する機関の卒業生を増加させるべきである。現在は、プラント及びオペレータを養成するための措置が取られていないように思われる。これらの人材の需要があるので、職業訓練当局はこの訓練のための措置を取らなければならない。
- 2) 職業訓練を受けた人材の必要性が大きく、可能な限り現在国内で活用できる訓練施設を十分に活用し、また、拡張することによって、人材の不足を埋める必要がある。
- 3) 政府の訓練システムを再活性化し、訓練定員を増加させ、訓練の質を向上させる必要がある。

(3) ILO報告書1989年3月

The Planning and Management of Directorate of Industrial Training <別添3>参照

標記ILO報告書の「第5章・総括及び勧告」の項において、訓練機関が十分に機能していないこと、予算が不足していること、さらには従来の向上訓練、徒弟訓練に加えて新規学卒者を対象とした訓練の必要性が高まっていることなど、訓練の状況、需要等について、次のように指摘されている。

- 1) 職業訓練局もまた、機材とパーツの掠奪、施設の荒廃した状況及び予算不足のために、機材は貧弱で非効率的であり、訓練機関としてほとんど機能することができない。
- 2) 予算不足は、職業訓練局等の機関において、消耗品や手工具の供給に影響を及ぼしている。これに対して職業訓練指導員は、実技を止めて教室で学科を教えたり、電気工事や自動車整備のように機材をあまり必要としない訓練を奨励している。
- 3) 最近の予算の枯渇に加えて、職業訓練局では徒弟訓練や向上訓練の需要が不足するという1970年代と同様の困難な状況を経験し始め、このため、新規学卒者対象の訓練コースを開始した。
- 4) 従来の徒弟訓練は次第に人気落ち、産業界に人材を提供するためにはこれを見直さなければならない。

(4) 開発計画の現状と関連についてのまとめ

上記(1)~(3)における職業能力開発についての計画と現状分析をまとめると次のように要約される。

- 1) 工業的部門における人材不足が深刻であるため、職業訓練機関を拡充・整備し、訓練定員の

拡充と訓練の質を高め、技術者・技能者の育成を行わなければならない。

- 2) このため、訓練をより効率的に実施できるシステム（予算配分システム等）を構築し、公共部門の訓練機関におけるプロジェクトを始める必要がある。
- 3) さらには、実技重視の訓練を実施するとともに、産業界の人材ニーズに応じ、従来の向上訓練、徒弟訓練に加えて新規学卒者を対象とした技能者養成のための訓練を実施する必要がある。この要約に基づいて考察すれば、ウガンダ側からプロジェクト方式技術協力の協力を要請されたナカワ職業訓練校修復プロジェクトは、人材不足の解消と技能者育成という「人造り」の観点からみて日本の協力の必要性とその意義が大きく、ナカワ職業訓練校の拡張・修復は急務となっていると思われる。

#### 4-2 ウガンダの社会・経済指標

ウガンダの経済指標を示すデータとしては1991年の国勢調査及びその結果を踏まえて作成された1994年1月発刊の「主要経済指標第16版 (Key Economic Indicators : 16th issue)」が現在でも最新の公刊資料である。同資料の内容はナカワ訓練校基礎調査団報告書にも紹介されているので重複になるが、AfDBやIMF資料等と照らしながら以下にウガンダの社会経済指標を概観してみたい。

(1) 概 要

主要指標は下表の通りである。(出典：主要経済指標第16版)

表1 ウガンダの社会・経済指標

面 積 陸 地 水面及び湿地帯 総 面 積	197,097平方キロ 43,942平方キロ 241,038平方キロ
人 口 (1991年国勢調査最終結果) 総 人 口 カンパラ市	16,671,705人 774,241人
医 療 1病院当たり人口 (1992年) 医師1人当たり人口 (1989年)	185,350人 23,000人
標 高 最 低 (海拔-アルバート・ナイル) 最 高 (海拔-ルヴェンゾリ山)	620メートル 5,110メートル
気 候 カンパラ (年間平均気温) カンパラ (年間降雨量：平均 (1970以前) ) 1992年	摂氏22.0度 1,180mm 1,035mm
道路総延長 (MOW管轄) 1991年 舗装道路 非舗装道路	2,096キロメートル 5,989キロメートル
車両台数 (自家用車) 総台数-1992年	43,183台
G D P (1992/1993) GDP成長率 (1991年価格) 1人当たりGDP	7.0% 198,394シリンダ
交換レート (1993年12月末日) 1米ドル当たりウガンダシリング インターバンクForexマーケット中間値 自由市場-中間値	1,130.0 1,172.8

## (2) 人口構成

総人口 1,667万人の男女比率は男 100人に対し女 104.2人で女性の方が多いが、まず標準的な性別構成と言える。19才以下の人口が約60%を占め（男59.5%女57.9%）人口の約7割が24才以下である。

1969-1980年の平均人口増加率は年間 2.7%であったが、1980-1991年のそれは年 2.5%まで抑制された。しかしなお1994年12月31日の人口は 1,849万人と推定され、3年間で 182万人の増加が見込まれている。

年齢構成にみる限り、ウガンダは若年層が多い有望な国という事が言えるが、半面懸念される要因もある。アフリカ開発銀行統計部の資料によれば1992年のウガンダ人の平均余命（出生時の平均余命）は僅か42才で、これはサブサハラ・アフリカ諸国中最短である。ちなみに最長は71才のセイシェルズとモーリシャスで、ウガンダとは30才近い差がある。さらに懸念されるのはウガンダ人の平均余命が年を追って短くなっていることで、1970年50才、1980年48才、そして1992年42才と下降線をたどっている。他のサブサハラ・アフリカ諸国は一様に平均余命の伸びを見せており、ウガンダのみが短縮傾向にあるのは異常と言えよう。保健衛生知識の普及度の低さや人口に対する病院や医師の絶対的不足は大きな要因であるが、ウガンダのみの特殊事情とは言えず、これだけでは説明が付かない。やはり20年にわたる戦争・内紛（その結果の死傷や医療設備の破壊）、あるいはエイズとの関係などがあるかとも考えられるが確証はない。

## (3) 経済成長

会計年度を取るか、暦年を取るかによって経済指標値は若干異なるが1992年暦年の国民1人当たりGDPは 196,678シリングであり、GDP総額は3兆4千億シリングであった。過去10年のGDP成長率の推移を見ると下表のようになる。

表2 GDP成長率の推移

1983年	5.0%	1988年	7.7%
1984	-5.6	1989	7.0
1985	0.7	1990	4.5
1986	1.1	1991	3.4
1987	6.5	1992	3.2

80年代半ばまで続いた内紛のため1984年にはついに-5.6%という大幅なマイナス成長を記録したが1986年にムセベニ大統領が政権に就いて以降、順調な回復を見せている。過去5年間の消費者物価の推移は下表の通りである。

表3 消費者物価指数 (1985年価格を100とする)

1989年	3,743
1990	4,983
1991	6,382
1992	9,728
1993	10,021

(出典: IMF 報告書)

8年間で10倍に達した事になる。ちなみにケニアの消費者物価指数は同じく1985年価格を100として1993年には304であり、物価の安定即ち通貨の安定がうかがえる。

(4) 輸 出

ウガンダの主要輸出品ベスト10は次の通りである。

表4 主要輸出品目と輸出額

順位	品 目	輸出額 (x1,000 US\$)	輸出総額に占める割合
1	コーヒー	95,372	64.50%
2	綿	8,218	5.56%
3	紅茶	7,721	5.52%
4	鮮魚及び加工品	6,498	4.39%
5	ゴマ	6,478	4.38%
6	たばこ	4,204	2.84%
7	メイズ	3,894	2.63%
8	家畜皮革 (ハイド)	3,375	2.28%
9	ビーンズ	2,782	1.88%
10	電力	1,537	1.04%

上表の通りコーヒーが金額の65%を占める主力輸出品であり、2位以下を大きく引き離している。また主力輸出品のほとんどが1次産品であり工業製品と言えるのは電力と14位の手鋸 (金額シェア0.24%) くらいのものである。

2次産品の輸出、即ち原材料に何らかの加工を施して付加価値を高め、輸出の収益を向上することは30年来のウガンダの夢であるが、木材でさえ製材材木としての輸出が限界で、家具などの加工製品としては輸出されていない。やはりウガンダは従来そうであったように、見通せる将来においても農業立国を図る以外にはないと思われる。



(5) 職業訓練のニーズ

教育については別項に詳述するのでここでは触れないが、現在ウガンダで何らかの職業訓練も最も必要としているのは無学歴及び低学歴層である。UNESCOの統計年鑑によれば小中学校の学齢期にある児童青少年の就学率は次表のようになっている。

表-5 小中学校の就学率

	小学校就学率	中学校就学率
1970年	38%	4%
1980年	50%	5%
1990年	71%	不明

ウガンダ教育省が発表した1993/1994年の小学校就学者数と就学適齢児童数から割り出すと、この年度の小学校就学率は80%を超えると推定されるが「年遅れ児童」の比率が高いため適齢期児童だけを対象にすれば80%に満たないと指摘もある。いずれにせよ約2割が就学経験を全く持たずに社会に出ることになる。教育省の統計によれば1993/1994年の中学校就学率は適齢人口の47%であり、これは相当に高い比率と言える。しかし53%は小学校卒業以下の学歴で教育を終えることになる。加えて4年制下級中学の0-レベルで脱落する者がさらに入学者の47%あり、結局該当する年齢層の72%の者が中学も満足に卒業せずに社会に出るわけである。0-レベルを終え下級中学の卒業証書(UC E)を取得できるのはその年齢層の4分の1に過ぎない。ウガンダ政府としては、いわば成功者であるUC E保持者よりも、残る4分の3のドロップアウトに社会人として生きて行くための何らかの方策を与える必要に迫られている。

ところが一方、この大多数であるドロップアウトの受け皿がほとんど準備されていない。従来のウガンダの教育制度はいわばエリート選抜のためのメカニズムであり、むしろドロップアウトを切り捨てることによって教育の存在価値を誇示するところがあった(この反省から教育のVocationalizationが検討されている)。職業訓練もまた下級中学の0-レベル終了を入所資格にするなど上級志向が強かった。小学校卒業生で普通課程の中学に進めない者に残された道は3年制の技術中学への進学であるが、技術中学はターミナルであって、それ以上の進学の道は閉ざされている。未就学者や小学校のドロップアウトに職業教育訓練を施す公的機関はなく、NGOが授産所的な活動をしているケースもあるが、規模が小さく数も少ない。現在ウガンダで最も求められているのはこうした無学歴・低学歴の者に職を与えるための訓練である。

訓練職種としてはやはり自営に適した、道具と身ひとつで働けるようなものが主体となる。技術中学の訓練コースの標準的な職種は熱帯農業、木工、ブロック・コンクリート、裁断・仕立ての4種でいずれも手道具中心の、自営可能な職種である。ウガンダの産業発展を考えると、やはり農

業が支柱であり、農業を円滑に運営するための付属的な産業として小規模な農村工業が発展する可能性はあるものの、農業を離れた2次産業の振興は当面視野に入れない方がよいだろう。

もう一つ、今後のウガンダに不可欠なものは修理業である。家電製品を持つ家庭が増え、その修理の需要は急増している。都会ではビルの冷房・空調が普及し、そのメンテナンスの技術者が不足している。長い戦乱・紛争のためビルそのものが損傷し、辛うじて動いているエレベーターもいつ事故を起こすかわからぬ状態である。こうした都市インフラの整備要員は緊急に養成する必要がある。なお自動車修理は最もポピュラーな訓練職種で、職業センターには必ずと言っていいほどあるコースだが、自家用車の保有台数が全国で4万3千台（1992年）という状況では、余り大きな労働需要は期待できない。1993年のカンパラ職安の記録では自動車修理工の求職者が多く（48人）、供給が一巡した事を暗示している。自動車の最大保有者はウガンダ政府であるが政府は独自のワークショップを持っている。ここに就職するためには人事院（Public Service Commission）の資格試験を受けねばならず、職業訓練を修了しても直ちに有資格者にはなれない。

生産技術型の高度な職業訓練を望むのは大手企業であろう。ウガンダにもいくつかの大手製造業があり、高度技術者に対する一定の需要がある。これらの需要を満たす事も必要であるが、留意せねばならぬ点が幾つかある。大手企業は企業独自に必要な技術者をリクルートまたは養成する能力を持っている。これに公費を以て養成した人材を送り込むことには社会的に不公平との考え方もある。また大企業向けの訓練を行う場合、訓練センターが特定企業のための人材養成機関になりかねず、国益的にこれは望ましいことではない。何よりも大多数の低学歴無技能者をいかにするかの命題を優先する必要があるだろう。高度技術者の養成はもちろん必要であるが、同時にマジョリティへの対応を常に視野へ入れるべきであろう。

#### 4-3 国際機関・多国間及び2国間の対ウガンダ援助

ウガンダに援助を行う多国間及び国際機関としては世銀（IBRD）、国際通貨基金（IMF）、アフリカ開発銀行（AfDB）とアフリカ開発基金（AfDF）をはじめ、アフリカ経済開発アラブ銀行（ABEDA：スーダンに本部）、経済社会開発アラブ基金（AFESD：クウェートに本部）、西アフリカ経済共同体（ECOWAS：ナイジェリアに本部）、ヨーロッパ開発基金（EDF：ベルギーに本部）、ヨーロッパ投資銀行（EIB：ルクセンブルグに本部）、イスラム開発銀行（IsDB：サウジアラビアに本部）、EEC、FAO、IDA、IFAD、OECD、OPEC、WHO、UNDP、UNEP、UNESCO等20以上の機関が直接間接の援助を行っている。

また2国間援助では英国（ODA）を筆頭にアメリカ（USAID）、スウェーデン（SIDA）、ノルウェー（NORAD）、カナダ（CIDA）、ドイツ（GTZ）、それにわが日本（JICA）が主要な援助国として名を連ねる。

これらのうち今回調査対象としたアフリカ開発銀行と英国の海外開発庁（ODA：Overseas Development Administration）について記述する。なおナイロビのSIDA、CIDA事務所も訪問

したがSIDAは担当者が休暇中で取材できず、CIDAは予算削減のため継続中の保健衛生プロジェクト以外新規計画はない状態であるので記述を省略する。

(1) アフリカ開発銀行 (AfDB) 及びアフリカ開発基金 (AfDF)

アフリカ開発銀行及び基金はウガンダの経済再建を最優先し、世銀やODAと協調しながら有償・無償の協力を行ってきたが、1986年のムセベニ政権樹立後はこれと並行して幹線道路や電力の復興にも協力を行っている。

最近のAfDF融資実績としては

- ・1990年 保健サービス再建プログラム 約3,300万USドル
- ・1991年 理科教員養成プログラム 約1,850万USドル

が主要案件である。

1993年には下記の8項目にかかるマスタープランまたはフィージビリティスタディを無償 (アフリカ開発基金より拠金) で行った。

① 水力発電開発 (M/P)

既存のオーエンフォールズ発電所 (ビクトリア湖がナイル河に流出する源流の町ジンジャにある発電所) の修復と発電能力を拡大するプロジェクトで総工費1億2,000万ドルを超えると試算され、世銀との協調融資によりAfDBは2,400万ドルの融資を予定している。ODAが主として既存設備の修復に協力する。

M/Pスタディの費用は約270万ドルで、このうち175万ドル (65%) をAfDFが負担する。

② 道路網整備 (M/P)

幹線道路だけではなく、各級道路の現状を調べ修復と道路ネットワーク確立のマスタープランを作成する。スタディ費用410万ドルのうち385万ドル (94%) をAfDFが負担する。

③ 保健セクター

保健衛生セクター全般にわたるスタディで、まず現状調査を行い、その結果に基づいて対策を立てる。調査費用350万ドルの95%をAfDFが負担。

④ 精肉 (meat processing) (M/P)

畜産業振興のため今後20年にわたる畜産・精肉業の生産性及び経営の可能性を全国的に調査しそのマスタープランを作成する。調査費用86万ドル、AfDFがその95%を負担。

⑤ 農業全般 (M/P)

西暦2000年までのウガンダ農業全般のマスタープランを作成し、次の5カ年計画における農業分野の基礎とする。スタディ費用68万ドル中95%をAfDFが負担。

⑥ カキラ砂糖キビ育成計画

現存のカキラ砂糖工場を中心とした20キロ圏における砂糖キビ育成可能性の調査。費用50万ドル中83%をAfDFが負担。

⑦ カトウェ湖製塩所リハビリ (F/S)

現存のカトウェ湖製塩所のリハビリ可能性調査。費用77万ドル中73%をAfDFが負担。

⑧ 小規模農場開発

ウガンダ北西部の3地区をモデル地区に定め、小規模農場の開発可能性を調査し、財務的にフィージブルであれば投資、生産、販売計画を含む実施計画を作成する。スタディ費用76万ドル中94%をAfDFが負担。

以上に見られるようにAfDB (AfDFを含む) の対ウガンダ協力は保健、道路などBHN関連や基礎インフラの整備に力を入れつつも、次第に、より生産的な分野に方向を転換しつつあることが感じられる。輸出製品として1次農産品以外にめぼしい製品がないウガンダにとって電力は貴重な非農産物の輸出製品である。現在でこそ電力は輸出品目の10位で輸出額154万ドル(輸出総額の1%)に過ぎないが、ケニア、タンザニアなど周辺国への輸出拡大が期待でき、ウガンダからの電力輸出の見通しは明るい。無限の水量を誇るビクトリア湖から大きな落差をもってナイル河に水を供給するオーエンフォールズは発電に最適の地勢であり、現存の発電所の規模を倍加してもなお余力があると見られている。

1993年にスタディを行った8案件中4件が農業関連プロジェクトであり、工業・製造業案件は1件もない。これはAfDBもまた、ウガンダは農業立国以外にないと見ている現れであろう。AfDFは次期5ヶ年計画の農業分野の青写真作りのために65万ドルを投じ、これに関連する小規模農場開発、砂糖キビ育成、畜産振興のスタディに合計200万ドルを投入している。

1993年にAfDFがウガンダのスタディに支払った費用は合計1,217万ドル(12億円強)であり、金額的にはそれほど大きくないが、経済的に脆弱なアフリカの1小国に対する調査費用としては相当な重みがある(ウガンダ国民1人当たり73円の費用を掛けた計算となる)。

1993年にAfDFがウガンダ向けに承認した融資・無償案件は

- ① 貧困緩和 総額1,227万ドル うちAfDFのシェア1,105万ドル(90%)
- ② セカンダリー・ヘルスケア 総額3,016万ドル うちAfDFのシェア2,708万ドル(90%)

の2件のみでいずれも、BHN関連と言える。

貧困緩和プロジェクトは婦人、未亡人、孤児など社会的に恵まれぬ人々を対象に小規模農業、養蜂、木工、製粉、製油、煉瓦製造などにかかる多数の零細プロジェクトを本人または地域組織に発掘させ、そのうち有望なものに融資しようと言うもので、総額1,230万ドルのうち1,110万ドル(90%)をAfDFが融資する。

セカンダリー・ヘルスケア・プロジェクトは医療サービスの普及の遅れている地域にセカンダリー・ヘルスケアを提供するもので、リファラル・システム(referral system: 診断後患者を専門医に紹介・依頼するシステム)及びプライマリ・ヘルスケアの強化を目的とする。同時に3カ所の既存病院の改修も行う。プロジェクト総額3,020万ドルのうちAfDFが2,710万ドル

(90%)を融資する。

A f D F 直接の対ウガンダ融資(承認ベース)は1990年 2,400万ドル、91年 1,800万ドルであったが以後途絶えている。これは融資元をA f D B から贈与比率の高いA f D F に切り替えたため、その結果融資金額は上の2案件(計 3,820万ドル)の通り増加している。

A f D B (A f D F) のほかにA f D B バンク・グループがあり、A f D B の対象国に共同融資をしている。このバンク・グループはA f D B (A f D F)、日本輸出入銀行、世銀、O E C F など金融機関のほかアメリカ、日本、スウェーデン、オランダ、ドイツ、フランス、スイス、サウディ・アラビアなど30余の国際機関及び援助国から成る。同グループの最近の対ウガンダ融資・無償実績は1990年(1億 1,400万ドル)、91年(1億 2,000万ドル)、92年(1,500万ドル)、93年(5,800万ドル)と年ごとに変動しながらも続いている。A f D B バンク・グループの融資額の大きい国を1993年の承認額で見ればモロッコの4億 7,700万ドルを筆頭にアルジェリア2億 4,700万ドル、ナイジェリア2億 2,000万ドルと続く。これらに比べると対ウガンダ融資額は小さく、A f D B バンク・グループがウガンダを特に重視していると言ふことはなさそうである。

これに較べD A C 諸国の2国間協力による対ウガンダ援助(O D A によるdisbursement)はA f D B バンク・グループの融資額を大きく上回っており、1990年2億 4,400万ドル、91年2億 8,500万ドル、92年2億 5,500万ドルとなっている。

一方ウガンダ政府の歳入(revenue collection)は、1989/1990年 7,900万ドル、1990/1991年 1億 1,800万ドル、1991/1992年 1億 6,000万ドル、1992/1993年 2億 4,900万ドルと順調な伸びを示しているものの、1992/1993年度でも日本円換算 250億円程度であり、ウガンダ政府が国際機関や外国の援助に依存する度合いがいかに大きいか分かる。しかし国際金融機関の融資条件がいかにソフトであっても元利合計が肥大化してゆくのは当然であり、ウガンダ銀行の統計によれば収支バランスは、1989年 1,650万ドル、1990年 - 8,580万ドル、1991年 - 1億3,880万ドル、1992年 - 1億2,800万ドルと1992年に若干の回復を見せているが全体として悪化傾向は修正されていない。世銀、A f D B、英国のO D A などがウガンダの収支バランスの立て直しを最緊急課題として取り組んでおり、1992年の回復はその成果と見られるが前途に予断は許されない。

<別添-4 アフリカ開発銀行(A f D B)の対ウガンダ協力>参照

## (2) 英国海外開発庁(O D A)

2国間協力で対ウガンダ援助を行っている国は多いが、中でも英国が突出している。言うまでもなく英国はかつてのウガンダを保護領とし、その宗主国であったから、現在でもウガンダに対する影響は大きい。英国は今もなお39の独立国とそれらの保護領、植民地からなる英連邦(Commonwealth of Nations または単に the Commonwealth)の盟主であり、1949年の改革により統合力が緩やかになったとは言ふものの、英国王を象徴とする旧英国勢力圏諸国の集合体の中心的存在である。東アフリカ3ヶ国はいずれも英連邦に属するが、ウガンダはケニア(旧英国の植民地兼保健領)と違って植民地支配を受けた経験がないため、歴史的に対英感情は悪く

なく、英国人に対し親近感を抱いている。

一方英国から見ればウガンダは内陸の小国ながらケニア、タンザニアを結ぶ要に位置し、英連邦の最前線であり英語圏の境界でもあって政治的に極めて重要な国であるため、英国政府もウガンダを東アフリカの最重要国と位置づけている。

しかし1970年のアミン革命に始まって1980年代前半まで続いたウガンダの戦争と内乱は英国との関係を冷却させたばかりではなく、保護領時代から英国が築いてきた社会経済インフラの破壊をも招いた。1986年ムセベニ大統領が就任し、国民の支持が厚く安定政権となる見通しが立つに至って英国は本格的な対ウガンダ援助を再開した。以降英国はムセベニ大統領の政策を支持し、その実施に協力しているが、しかしまず手がけねばならぬのは壊滅的な打撃を受けた経済の立て直しとインフラの復興、それにBHNの需要に応える救援であった。これらの基本的な必要を満たすための援助はまだまだ続けねばならないが、一方英国は電力開発や紅茶増産など、生産的な分野にも援助を広げている。また警察力増強、司法制度強化、ウガンダ国軍の軍縮、選挙支援など他国が2国間協力では立ち入れないような分野でも歴史的関係を生かききめの細かい協力を続けている。

英国政府の対ウガンダ2国間援助は全て無償であり、1992/1993年度には約3,200万ポンド、1993/1994年度には約3,300万ポンドを支出しており、これとは別にヨーロッパ開発基金(7th European Development Fund)のウガンダに対する供与金額の16.37%(約2,000万ポンド)を負担している。

英国の対ウガンダ援助は深刻な外貨不足を直接的に救済するプログラム援助と、主要セクターに焦点を絞ったプロジェクト協力に分けられる。別添-5の資料も参照。

#### プログラム援助

1986年以来英国は総額9,800万ポンドのプログラム援助をウガンダに供与し、更に1994年7月には新たに2,000万ポンドの援助をプレッジした。これらの大部分は運輸、農業、工業などウガンダの経済を維持する上で必要不可欠な分野の機材調達に当てられ、湾岸戦争の際には石油の購入にも向けられた。

#### プロジェクト協力

英国政府がウガンダに対して行うプロジェクト協力の主要な案件を以下に述べる。

##### 1) ウガンダ政府の歳入徴収の改善

英国政府がコンサルタント会社(Coopers and Lybrand)に資金を提供し、独立した歳入徴収機関設立のためのスタディを行わせた。その結果ウガンダ歳入局(Uganda Revenue Authority)が設立され、英国はこれに対し資金援助と技術協力を組み合わせた450万ポンドのパッケージ援助を行っている。

##### 2) 公共サービス改革

人事管理及び政策策定の改善、上級公務員のリーダーシップとマネジメント能力の向上、

組織体の能力開発を主目的とする公共サービス改革計画は1987年以来継続しており、これに関するいくつかのプロジェクトに英国は合計 250万ポンドを供与してきた。1993/1994年度にはウガンダの公共サービスの効率化促進と経費節減を目的とする計画に 200万ポンドを供与し、さらに1994/1995年度には50万ポンドを供与する予定である。

3) ウガンダ印刷公社 (Uganda Printing and Publishing Corporation: 旧政府印刷所) のリハビリテーション

ウガンダ印刷公社のリハビリのため専門家派遣と資機材供与 (金額不明) を行っている。

4) ウガンダ経営学院 (Uganda Management Institute) の改善

同学院の教育の質を改善するとともに将来の独立採算経営を目指す。技術協力と施設供与の組み合わせで40万ポンドを支出の予定。

5) ウガンダの警察力の強化

1987年以来英国はウガンダ警察 (Uganda Police Force) の警備能力と公共秩序維持能力の向上のため約 470万ポンドを供与してきた。これは

- ・メカニカル・ワークショップ (カンパラ) のリハビリテーション
- ・警官訓練学校 (キブリ) のリハビリと訓練チームの派遣
- ・車両、事務機器の供与

で合計 158万 5 千ポンドの援助を予定している。

6) ウガンダ司法制度の強化

合計92万ポンドのプロジェクトで下記の項目を含む。

- ・最高裁判事及び2名の高裁判事任命にかかる資金
  - ・司法業務従事職員の訓練
  - ・法律開発センター及び2カ所の裁判所図書館への書籍の供与
  - ・USAIDとの協調によるウガンダ国憲法 (The Laws of Uganda) 改訂のための協力
- ウガンダの司法部門に対する英国の援助は今後2年間で 160万ポンドに達する見込みである。

7) ウガンダ国軍 (National Resistance Army) の軍縮

極度に人員過剰なウガンダ国軍の相当部分を除隊させる。英国が 301万ポンドを供与するプロジェクトで除隊兵を受け入れる社会セクターの支援にも使用され、相応の成果を上げている。

8) 選挙支援

1994年の複数党による憲法議会選挙に向けて67万ポンドを供与。

- ・選挙管理員 (公務員) の訓練
- ・投票用紙購入

に当てられる。

9) 投資庁 (Investment Authority) 設立への協力

民間セクターの開発を促進するためのウガンダ投資法 (Uganda's Investment Code) を実施する機関として投資庁を設立する。供与額不明。

10) 道路リハビリテーション

ウガンダ公共事業省 (Ministry of Works : MOW) が管轄する国道の補修と維持。 382万ポンドを供与してMOWが行う

- ・道路表面補修
- ・道路管理事務所の建設

を支援した。MOWの道路維持管理能力を向上するための大規模なプロジェクトが現在デザイン段階にあり1994/1995から実施の予定。

11) オーエンフォールズ水力発電所のリハビリテーション (パワーII計画)

ウガンダにおける英国最大の協力プロジェクトで、世銀と英連邦開発公社との協調によるが英国単独で 3,000万ポンド以上を供与する。英国が分担するのは

- ・10個の発電機とタービンの改装
- ・発電所水門の修理
- ・リハビリ計画の発電関係工事を監督するコンサルタントの経費支出

などである。

12) オーエンフォールズ発電所の発電能力増大 (パワーIII)

1991年6月に世銀に承認され、英国政府は既に技術協力を決定している。1995年初頭までにプロジェクト開始が期待される。

パワーIIIの主要目的は次の3項目である。

- ・現オーエンフォールズ・ダム of 保護強化
- ・オーエンフォールズ発電所の発電能力の増大
- ・送・配電網の拡充

13) 井戸の再生

NGO組織Water Aid に27万5千ポンドの資金を提供しウガンダ・ブソカ地方の 289カ所の井戸穴を再生し手押しポンプの修理を行った。

14) 教員養成の質の改善と理科実験設備の整備

1987年以来英国は中学校教員養成内容の質の改善と、全国学校の理科実験室の再整備に約190万ポンドを供与してきた。教員養成の質の改善は養成カリキュラムの改革を通じて中学校の英語・数学・理科教員になるものに就職前の訓練を施すことを目標としている。

15) 教員OJT実施政策のフレームワーク構築

既に就職した教員に効果的なOJTの機会を与えるには国家レベルの政策が必要であり、そのフレームワーク作りに 400万ポンドを供与する。このプロジェクトは最近承認されたも



ので、1994年末から実施される。

16) マケレレ大学英語プロジェクト

マケレレ大学に60万ポンドの英語言語学プロジェクトを提供。

17) 研修生受け入れ

1993/1994年度には 170人のウガンダ人研修生が英国政府の技術協力訓練プログラムのもとに英国で勉強し、それに要した費用は約 130万ポンドであった。1994/1995年度にもほぼ同数の研修生受け入れが予定されている。

18) ウガンダ国内訓練プログラム

研修生受け入れに加え、英国政府は約30万ポンドを供与し約20種類の分野別訓練コースを持つ「ウガンダ国内訓練プログラム」を実施する。

19) AIDS/HIV対策

今後5年間を対象とした保健衛生とAIDS/HIV対策のプロジェクト。1,370万ポンドの供与を近いうちにプレッジの予定。

20) 保健サービスの改善

ウガンダ東部地域の保健サービスの改善と、自立的で永続的な地域保健サービス運営システムの確立。約1,000万ポンドに相当する大型プロジェクトで、計画作成が最近終了し1994年後半に開始の予定である。

21) AIDS・人口特別プロジェクト

上のAIDS/HIV対策に加え、特別に計画されたAIDS防止プロジェクト(約290万ポンド)及び避妊具供給プロジェクト(約120万ポンド)が現在計画段階にある。

22) トリパノソーマ症(トリパノソーマ鞭毛(べんもう)虫によって起こる人間の眠り病)対策

1986年以来英国はトリパノソーマ症処置センター建設やクリニック用機材の供与、監視システムの強化、訓練プログラムの充実などを通じてウガンダ厚生省のトリパノソーマ症診断とコントロールに対する総額90万ポンドの支援を行ってきたが、このプロジェクトは1994年4月を以て終了した。

23) 緊急難民救助

1987年以来英国がウガンダに支払ってきた緊急難民救済費用は390万ポンド以上に達する。この費用の大部分はNGOのプロジェクトに使われ、特にウガンダ東部と北部の市民不安による混乱を緩和するために支出され効果を上げた。

24) 小規模プロジェクトへの出資

英国政府は英国に拠点を持つ17のNGOの協力のもとに共同出資計画(Joint Funding Scheme)を立て、プライマリ・ヘルスケアから零細工業までをカバーする多様な小規模プロジェクトに出資している。1992/1993年度には56件の小規模プロジェクトに対し英国政府が

153万9千ポンドを支出した。またこれらのプロジェクトを支援するため41名のボランティアがウガンダで活動している。

25) 英連邦開発公社 (Commonwealth Development Corporation : CDC) による援助

CDCは英国政府が資金援助しているウガンダ開発融資会社に対する経営支援のほか、ウガンダ砂糖会社、ウガンダ電力公社など多くの企業に投資している。

また半官半民 (parastatal) の紅茶企業「農業株式会社 (Agricultural Enterprises Ltd.)」の再開発を行い、経営の健全化を図るための契約がCDC、ジェームス・フィンレイ PLC、ウガンダ開発公社3者の共同体とウガンダ政府の間で結ばれた。この再開発計画は1994年1月に着手され2001年に完了する予定であり、完了時にはリハビリされた紅茶園から年間9千トン以上の紅茶が輸出される計画である。

1993年9月におけるCDCのウガンダに対するコミットメントは合計230万ポンドであった。

26) ヨーロッパ共同体 (European Community : EC) を通じての英国の協力

英国は2国間協力の他にECを通じても協力を提供しており現在のヨーロッパ開発基金 (EDF VII) の16.37%を拠出している。EDF VIIはECとアフリカ、カリブ及び太平洋諸国との間で締結された包括的協定 (Lome IV) の一部を成すもので、EDF VII全体の5年間の援助額は約90億ポンドであり、ウガンダは割当としてそのうち約1億3,100万ポンドを受領する予定である。ECの援助は特に道路網のリハビリ、林業育成、小規模紅茶生産、下水設備にかかるプロジェクトを重視しているが、経済再建、社会インフラ整備、人的資源開発、地方の産業開発と生産性向上なども援助の重点対象としている。

ECはまたウガンダの輸出収入安定化計画に対しても支援を行っており、上述のEDF VIIによる国別割当の他に、輸出差損の一部補てん金を支払っている。これは輸出価格の激しい変動によって生ずる輸出差損の大きさに応じて毎年支払われるもので、1992年にはウガンダはコーヒーの輸出差損に対する補填として約1,480万ポンドを、また生皮輸出の補てんとして148万ポンドの支払いをECから受けた。

27) 食糧援助

英国の対ウガンダ食糧援助は英国独自に行うものとECを通じて行われるものがある。

1993年に英国が独自の政府援助計画に基づいてウガンダに直接行った食糧援助は80万ポンド相当であるが同年にECが行った対ウガンダ食糧援助は合計965万ポンドであった。このうち160万ポンドは英国政府の拠出によるものである。

## 5. 人材養成の現状と問題点

### 5-1 職業訓練の現状

ウガンダの職業訓練は労働社会福祉省の所管となっており、職業訓練局がその政策をつかさどっている。

公共職業訓練施設は、職業訓練局の管下に置かれ、次の5つの訓練施設（訓練校または訓練所）が設置されている。

- ・ルゴゴ VTC (Vocational Training Center)
- ・ナカワ VTI (Vocational Training Institute)
- ・ジンジャ IDA VTI
- ・ジンジャ YMCA VTC
- ・マスリタ VTC

これらの公共職業訓練施設では、養成訓練、向上訓練、徒弟訓練、基礎訓練、技能検定準備訓練、指導員訓練等が実施されている。

#### 5-1-1 養成訓練の現状

ウガンダにおける養成訓練は、ルゴゴVTCがドイツの協力を得て、また、ジンジャ（IDA）VTIが第二世銀（IDA）の協力を得て、現在、高卒O-レベル取得者を対象に実施されている。

ルゴゴVTCがドイツの協力を得て実施している養成訓練は、訓練期間が3年で、1科あたりの定員が10から12名ということである。したがって、8科（機械、配管、溶接、自動車、木工、電気、ブロック建築、塗装）で合計96名程度の訓練生が入校する。

ルゴゴVTCが行う3年間の養成訓練の3年次は企業実習となっている。従って、常時、ルゴゴVTCで訓練を実施している訓練生数は、1年次と2年次の合計192名ということとなる。

	1年次	2年次	3年次	
1期生	—————	—————	.....	————— : 校内実習
		1年次	2年次	3年次
2期生	—————	—————	.....	..... : OJT
		1年次	2年次	3年次
3期生	—————	—————	.....	

実際には、1991年11月に1期生が104名入校し、1994年、つまり本年の11月にルゴゴVTCの養成訓練の第1期生が卒業する予定である。1992年にも同じく104名の入校生を迎えたとのことであるが、このときは、政府が授業料を支払う制度があったため、750名もの希望者が殺到したという。1994年度の入学者は109名となっている。

ルゴゴVTCでは本年11月に初めての修了生を産業界、工業界に送り出すことになっているが、

修了者のほとんどがすでに就職が内定しているとのことであった。

また、ジンジャ（IDA）VTIが二世銀の協力を得て実施した1990年から1992年の2年間訓練課程はウガンダの養成訓練で、125名の第1期生を修了させ、産業界、工業界に送りだしている。しかしながら、第2期生については予算不足のため、この1994年4月に新たに二世銀の協力を得て3年間訓練として、127名の入校者を迎え、訓練を実施している。

第1期生 125名の具体的な就職状況についての詳細は、残念ながら得るにいたらなかった。

このようにウガンダにおける養成訓練の現状は、ようやくその第一歩を踏み出した状況と言える。

### 5-1-2 養成訓練のニーズ

労働社会福祉省職業訓練局が行う養成訓練の対象者は初等教育（7年）、中等教育（4年）の11年課程を修了し、国家資格であるOレベル（高等教育進級資格）を取得した者であるとされている。

このOレベルの資格取得者状況は、職業訓練局長の説明によると、1992年度、1993年度は次のとおりである。

	Oレベルの資格取得者数	高等教育進学者数	養成訓練対象者
1992年度	37,967人	10,912人	27,055人
1993年度	38,452人	11,976人	26,476人
合計	76,419人	22,888人	<u>53,531人</u>

また、Oレベルの資格を取得して、高等教育へ進学した者のうち、高等教育の修了資格を得たものの大学進級資格のAレベルの資格を取得できなかった者は1992年度、1993年度には次のとおりである。これらの者も高等教育の修了資格は得たものの、相変わらずOレベルの資格取得者のままであり、従って養成訓練対象者となる。

	高等教育の修了資格者でOレベルの資格取得者で養成訓練対象者
1992年度	12,311人
1993年度	10,252人
合計	<u>22,563人</u>

よって、1992年度ならびに1993年度の養成訓練対象者のみを見た場合でも76,094人もの養成訓練対象者が存在することとなる。この数字は、統計局からの数字であるという。

このような膨大な数の若年無技能者に対する職業訓練の受講の機会は、この2年度を見た場合、ウガンダではルゴゴVTCが実施したわずか200名弱でしかない。

### 5-1-3 国家開発計画と養成訓練

このように膨大な数の若年無技能者に対して職業訓練の受講機会を増やす政府の政策は、国家開発計画である「復興開発計画1993/1994～1995/1996」で進められており、工業部門の活性化、人的資源開発を開発の重点課題としている。

特に、ウガンダの将来の工業、産業の中核となる企業における理論と実践を兼ね備えた中堅技術者、技能者の養成が急務となっている。

前項の5-1-2で述べたように、養成訓練の対象者である若年無技能者は1992年～1993年だけでも76,094人におよび、さらにこの傾向はますます増加の一途をたどる状況にある。というのも、現在の同国の人口分布を見た場合、総人口1千7百万人のうちの76%が30才以下の若年者であるからで、出生率の増加からみてもさらに人口の若年化傾向がうかがえる。

この結果、若年無技能者に対する長期職業訓練課程で理論と実践を付与する職業訓練の実施が急務となっている。

労働社会福祉省職業訓練局では、5つある職業訓練施設のうち、すでにルゴゴVTC及びジンジャ（IDA）VTIで3年前からこの問題に対応すべく長期職業訓練課程を実施しているが、その収容能力には、自ずと限界があり、ナカワVTIで長期職業訓練課程の実施を行うよう、政策上位置付けられている。

さらに、ルゴゴVTCは訓練生の宿泊施設がないためカンパラ市及びその近郊に在住する養成訓練対象者のみを訓練しているのが現状で、また、ジンジャ（IDA）VTIはジンジャ地域（ウガンダ第2の市）を対象としている。

ナカワVTIは、訓練生の宿泊施設が完備しているため、労働社会福祉省職業訓練局は、全国の養成訓練対象者をナカワVTIで養成訓練し、若年無技能者の人材養成を期待しているとのことである。

なお、復興開発計画Volume II プロジェクト・プロフィールにナカワVTIが言及されていないのは、他のアフリカ諸国と同様、ウガンダでもプロジェクトの協力に対する援助国・被援助国間の正式合意文書が交わされた後でないと、言及されないためとのことである。

しかしながら、プロジェクトの実施に向けた同国側の準備は通常通り実施されている。

#### 5-1-4 養成訓練が行われなかった理由

ウガンダでは、指導員養成訓練が行われていないため、広範囲にわたる訓練内容の指導に支障があったこと、つまり、指導員の数の不足と質の低下が指摘されている。

また、訓練施設における施設設備、機器等の未整備も上げられる。これは、国家の1993年における歳入がわずか281億円しかないことから止む得ないと思われる。

しかしながら、この国でも他の開発途上国同様二重経済構造社会の仕組みがあるので、統計上の数字では計り知れないところがある。

おそらく、労働者個々の表面上の納税額はごく少なくとも、実際の収入はブラックマーケット等

で相当なものがあると予想される。この点の実態調査は極めて困難であろう。

#### 5-1-5 向上訓練及び徒弟訓練の現状

向上訓練については、無技能者として企業に就職し、徒弟訓練あるいは企業内訓練（主に企業内における徒弟訓練＝ウガンダでは企業内に訓練施設を設置して人材養成を図ってはいない）で有技能者となった在職者を対象に職業訓練を実施している。

同国では、無技能者であるがために雇用の機会を失っている若年層も多いと思われる。

これら、若年の無技能者を雇用した企業は、企業内訓練（IN-HOUSE TRAINING）の他に自企業でできない職業訓練（施設設備がないためという）を公共職業訓練施設に依頼し、特に若年層の技能の習得と向上を目指して、最終目的である技能資格を取得させている。

企業としては、従業員を公共職業訓練施設へ派遣し、人材育成に投資しているわけだが、これは同時に訓練を修了した者が転職するという高いリスクを合せて持つことになる。

従って事業主は若年無技能者を雇用するよりも、若年であっても有技能者を雇用することを望んでいるが、この国における職業訓練で新規学卒者を対象とした養成訓練が始まったのはつい最近の1991年以降あるため企業の養成訓練に対する期待は、極めて高いものがある。

向上訓練と徒弟訓練がこれまでのウガンダの職業訓練の中心をなしてきたのは、この養成訓練が行われていなかったためだが、企業としては各々に必要な技能のみ（技能資格）の訓練受講が経費の点からも安価であったため、向上訓練と徒弟訓練中心の展開となっていたようである。

ウガンダにおける向上訓練と徒弟訓練は、短期間職業訓練コースとして特に区分されていない。その違いは、無技能者を対象とした短期職業訓練コースを徒弟訓練と位置付けているようであり、また、有技能者の技能向上を目指した短期職業訓練コースを向上訓練として位置付けている様子がかがえる。

無技能者を対象とした徒弟訓練のシラバスは、同じく無技能者を対象とした長期訓練課程である養成訓練コースのシラバスを抜粋しているとの局長の説明であった。

養成訓練のニーズで指摘したように現在ウガンダの人口のほとんどが30才以下である。つまり、総人口1700万人のうちの1292万人が国の産業、工業の発展のカギを握っており、今後ますます、若年労働者の増加が著しいであろうことは、出生率の増加が裏付けている。

この30才以下の若年層の技能レベルは、過去に養成訓練を行っていないため一般教育のみであるか、あるいは職業学校でさえ95%が知識教育で、技能習得は5%に過ぎない等のため、極めて低いレベルである。ウガンダの有識者は1994年のウガンダ職業工業技術国家会議で同国には若年層の公共職業訓練受講機会があまりにも少ないと指摘しており、公共職業訓練の受講の機会の拡大を提言している。

## 5-2 教育の現状

### 5-2-1 概説

1988年、キャンボゴ教員養成学校 (Institute of Teacher Education, Kyambogo) のセンテザカジュビ (William Senteza-Kajubi) 教授を議長とする教育政策審議会 (Education Policy Review Commission) がウガンダ教育省内に編成され、1989年には 220項目に及ぶ提案を含むレポート「EDUCATION FOR NATIONAL INTEGRATION AND DEVELOPMENT」が刊行された。教育省は目下、このレポートの提言に添い、教育の普及 (Universalization)、民主化 (Democratization)、職業教育化 (Vocationalization) を3本の柱として教育改革を推し進めている最中である。レポートが発刊されてから既に5年を経て、内容的に現実にそぐわぬ点も生じているが、基本的には同レポートに示された政策が現在のウガンダの教育基本政策となっている。提言の中にはかなりドラスチックなものや、西暦2010年の目標年次までには到底実現できそうもない事項もあるが、それらは努力目標として当面可能なものから実施してゆく方針であるという。

#### (1) 教育の普及

教育の普及とは学齢児童の就学率を高めることの他に、教育の質を高めて小・中学校過程での脱落者 (ドロップアウト) を減少し、ひいては高等教育へ進む者の比率を高めること、文盲成人に対する識字教育などがある。学齢児童の就学率については上のレポートで「1981年の学齢児童数が 140万人であったのに対し1988年には 260万人に増えたが、就学率はまだ76%であり、サブ・サハラ・アフリカ諸国の83%に及ばない」と指摘しているが、1994年現在ウガンダの小学校就学者数は 3,464,700人 (教育省調べ 次ページ表-6: 学校数と学生数) となっており、この5年間で就学率が著しく向上したことは間違いない。ちなみに1991年の国勢調査による人口統計では、5才ごとに分けた年齢グループが学齢児童のそれと合致しないため正確な比較はできないが、案分比例で概算すると同年の学齢児童数は約 320万人となり、3年間の人口増加率 (毎年 2.5%) を加えても 345万人で、教育省発表の数字に合致しない。これは正規年齢6才で就学せず7、8才になってから就学する児童が多いという事情によると思われるが、いずれにせよ高過ぎる就学率である。ウガンダでは公立の小中学校でも有料で両親の負担は大きく、小学校高学年 (5年以上) では年間4万6千シリング程度の支出が必要である。1人当たりGDPは約20万シリング (1992/1993年) であり、一世帯あたり 3.6人の子供の数を考えれば、通常の家が子女を通学させるのは容易ではない。ただ、ウガンダの経済は二重構造であり、ウガンダ通貨にかかわりない裏の経済があるので、表面的な経済指標だけで判断するのは危険である。

一方、中学校就学率は、1992年の資料 (次々ページ表-7: 中学校通学年齢人口と在校・退学者数) によると対象年齢 (13-18才) 合計 235万人のうち 110万人 (46.7%) が通学しており、中学が6年制で日本の高等学校を包括することを考えれば、相当に高い就学率と言えよう。ただし中途退学者も多く、約85%の学生が6年間の過程でドロップアウトする。6年間の中等

教育は前半4年のO-レベルと後半2年のA-レベルの過程に分けられ、O-レベル過程で47%が脱落する。1991年の資料（次ページ表-8：中学校生存率）では中学6年の在校生数は8,159人となっており、彼らが入学した1986年の中学1年生の在校生数は約5万6千人と記録されているから、残存率は極めて低い。ただしO-レベル課程を終えてUCE（Uganda Certificate of Education）を取得すれば、それは一つの資格となるので厳密にはドロップアウトとは言えない。（次々ページ表-9 UCE：中学校4年修了試験成績（1989-1991）参照）

高等教育機関に関しては募集人数や在学生数の資料がないため詳細は不明であるが、A-レベルを終えてUACE（Uganda Advanced Certificate of Education）を取得すれば、ほぼ間違いなくいずれかの高等教育機関に入る事ができると言われる。高等教育機関の数の多さから見て、むしろ中学6年卒業者の少なさの方が問題であろう。

## (2) 教育の民主化

教育の民主化とは年齢、性別、宗教、地域にかかわらず、全ての人に基礎教育の機会を与えようということで、教育の普及と表裏一体のものである。特に児童の完全就学を目標としているが、初等・中等教育が有料のため義務化できない。そこで教育政策審議委員会のレポートでは、1991年以降小学校4年までの授業料を無料にし、その後順次無料化を進めて1999年までに全初等教育の無料化を実現するとの提言を行っているが、1994年7月現在、4年までの無料化もまだ実現していない。言うまでもなく財政措置が取れないからである。ウガンダでは女子よりも男子を優先して学校に送る気風が強く、（次々ページ表-10 UACE：中学校6年修了試験成績1990-1992）参照）改善されつつあるものの小・中学校での男女比率は6：4と男子優勢である。

表-6 学校数と学生数

	1981	'88	'90	'91	'93	1994
小学校	4,585	7,905	-	-	-	8,486
小学生	1,400,000	2,600,000	-	-	-	3,464,700
公立中学校	178	512	-	508	-	-
公立中学生	8,300	224,000	244,765	-	-	-
内訳(男)	-	-	153,777	-	-	-
(女)	-	-	90,988	-	-	-
私立中学校	-	262	-	-	328	-
私立中学生	-	16,000	-	-	-	-



表-7 中学校通学年齢 (13-18才) 人口と在校・退学者数

下記は全て13-18才年齢層の人数

全人口	男	1,162,215
	女	1,184,656
中学通学者	男	643,186
	女	451,218
中学退学者	男	319,497
	女	434,309
不登校者	男	152,954
	女	280,037
不明	男	46,578
	女	19,092

表-8 中学校生存率

年	1年 在校生	4年 在校生	6年 在校生	0-level 脱落者	0-level 脱落者 比率	S1-S6 脱落者	S1-S6 脱落者 比率
1983	37,000	17,000	5,000				
1984	46,000	22,000	5,000				
1985	48,000	28,000	6,000				
1986	56,000	31,000	8,000	6,000	16%		
1987	64,000	35,000	9,000	11,000	24%		
1988	64,000	43,000	10,000	5,000	10%	27,000	73%
1989	63,000	41,000	11,000	15,000	27%	35,000	76%
1990	56,000	41,000	11,000	15,000	27%	33,000	69%
1991	53,615	33,800	8,159	30,200	47%	47,841	85%

表-9 UCE : 中学校4年修了試験成績 (1989-1991)

年	性別	優秀	優	良	可	不合格
1989	男女	5%	16%	32%	28%	20%
	男	5	18	34	26	17
	女	3	12	29	32	25
1990	男女	5%	18%	34%	25%	18%
	男	5	19	36	24	16
	女	4	15	30	28	23
1991	男女	5%	16%	32%	26%	22%
	男	6	17	32	25	20
	女	4	13	29	29	25

注) UCE : Uganda Certificate of Education

表-10 UACE : 中学校6年修了試験成績 (1990-1992)

年	性別	4単位	3単位	2単位	1単位	1補助点	不合格
1990	男女	3%	18%	21%	24%	29%	5%
	男	2	18	20	24	30	6
	女	4	20	23	23	27	4
1991	男女	3%	18%	20%	24%	31%	4%
	男	3	18	21	24	30	4
	女	4	18	19	23	32	4
1992	男女	5%	19%	22%	25%	25%	5%
	男	4	18	22	25	25	5
	女	6	21	22	25	23	4

注) UACE : Uganda Advanced Certificate of Education

る。また女子の早婚の風習も残っており、中学過程では結婚、妊娠、出産のためのドロップアウトが女子中退者の大きな割合を占めると言われる。中学中退者の57%が女子であり入学登録しても登校しない者の65%が女子である。性別による格差をなくするにはまず、両親の男子優先の気風を改めねばならないが、学校側も女子生徒のための設備を整える等の改善が望まれている。特にボーディングスクールでは女子用の設備が皆無の状況であり、女子専用ボーディングスクール設立の要望も強い。宗教と教育の関係については調査も進んでいないようで、具体的事例はないが、ウガンダにはキリスト教、イスラム教をはじめ現地宗教を含む多数の宗教が

存在すると言われ、例えば戒律のため女子を男女共学の学校には入れられない、といった障害があると聞く。教育の地域格差は著しいものがあり、大都市へ学校が集中する一方僻地での通学の困難は解消されていない。このため教育政策審議会は児童の自宅から徒歩4キロ圏内に必ず小学校が存在するよう、計画的に建設を進めるべきだと提案しているが、これを実現するにはさらに数百校の建設が必要との試算もある。ビクトリア湖に点在する島々に住む児童たちのため、各島に1校ずつ小学校を作らねばならず、また遊牧民の住むカラモジャ地方では児童が親と共に移動して歩くので、まず親の定着政策から始めねばならない。

### (3) 職業教育化

教育の職業教育化 (Vocationalization) とは、小学校を現行の7年制から8年制に変更して5年から職業教育を正規学科としてカリキュラムに取り入れようと言うものである。さらに中学も従来の6年制普通中学 (O-レベル4年+A-レベル2年) と3年制の技術中学の2本立てを廃して、いずれも3年制の職業中学、普通中学、総合中学の3コースとし、どのコースをたどってもUCEが受けられるようにする。UCE合格者は2年制の上級中学に進学し、UACEを受験することができる。従来の制度では技術中学に入ると高等教育に進む道はほとんど閉ざされてしまったが、提案の新制度では職業中学を出ても大学進学の可能性が残される。

職業教育化の動機は従来の教育制度がエリート選抜のためのメカニズムであったことへの反省である。1989年当時、小学生260万人に対し中学生20万、大学生1万人の比率であった。初中等教育とは260人から1人のエリートを選び抜くためのシステムであったと言っても過言ではない。小学校の卒業試験 (PLE: Primary Leaving Examination) も、UCE、UACEも限定された主要科目についてのアカデミックな試験であり、このため小中学校の授業もアカデミックな科目偏重にならざるをえなかった。このような教育は最後に勝ち残った1人には有益であってもふるい落とされた99.6%の人間に取っては必ずしも有効ではない。1人のエリートのためよりも圧倒的多数を占めるドロップアウトのための教育をという視野の転換から、職業教育化の方針が生まれた。

小学校を8年制にする理由として、何の技能も持たず12才で社会に出るには幼なすぎ、未熟すぎるという点が挙げられている。7年から8年に延長し、かつ後半の4年間で職業事前教育 (Prevocational education) を施し、社会のニーズに対応しやすくすることが狙いである。これはしかし従来型のエリート志向の生徒には余計な回り道になるとの反論もある。より現実的な問題として、職業事前教育の実施には設備や材料に相当な費用がかかり、教育省の試算 (次ページ表-11 8年制初等教育の経常経費推定単価詳細) では政府負担が2.1倍、生徒の親の負担が1.3倍になるというが、教育期間が1年延びるため実質的には政府負担が2.5倍、両親負担が1.5倍程度の増となる。残念ながら現状の教育省の財政ではこのような負担増に耐えられないし、両親の同意も得られないであろう。ちなみに1990/1991年の初等教育予算 (推定) は10.8億シリングで前年の47億に較べ大きく落ち込んでおり、小学校8年制を実施できる

はない。なお、この落ち込みの主因は職員給与を本省経費に移管したためであるが、その要因を考慮してもなお前年比減である。(次ページ表-12 教育に対する経常支出 参照)

初等教育を1年延長する代わりに下級中等教育(Lower Secondary Education)を職業中学、普通中学、総合中学にかかわらず全て3年制にそろえるのが教育政策審議委員会の原案である。その後普通中学を廃して職業中学と総合中学(Comprehensive Secondary School)の2コースとし、かつ総合中学は4年制とする案が出て、現在はこれが有力と言われるが、まだ結論は出していないようである。従来の7・4・2制から8・3・2制に変えても13年の教育期間は変わらないが、8・4・2では1年長くなってしまい、整合性がとれないという問題がある。結論が出るまでにまだ時間がかかりそうであり、本文では原案の8・3・2制に基づいて記述する

表-11 8年制初等教育の経常経費推定単価詳細

項 目	1年(P1) - 4年(P4)				5年(P5) - 8年(P8)			
	合計費用		政府 負担	両親 負担	合計費用		政府 負担	両親 負担
	UG. Shs	US\$			UG. Shs	US\$		
教員給与	14600	13.9	14600	-	14600	13.9	14600	-
補助職員給与	1850	1.8	1850	-	1860	1.8	1860	-
教科書	18000	17	18000	-	24000	22.9	24000	-
特殊学科教材	1000	1	500	500	1500	1.5	750	750
職業学科機材	5000	4.8	5000	-	10000	10	10000	-
教材・資材	500	0.5	500	-	1000	1	1000	-
学用品	2070	2	1035	1035	2070	2	1035	1035
課外活動	500	0.5	250	250	500	0.5	250	250
金利	350	0.3	350	-	350	0.3	350	-
保険その他	1000	1	1000	-	1000	1	1000	-
生徒用文房具	8900	8.5	-	8900	27600	26.3	-	27600
建物設備維持	700	0.7	-	700	700	0.7	-	700
寮費	86750	82.6	-	86750	86750	82.6	-	86750
昼食	45250	43.1	-	45250	45250	43.1	-	45250
試験・登録費	300	0.3	-	300	1500	1.4	-	1500
水道光熱費	300	0.3	-	300	300	0.3	-	300
応急医療費	500	0.5	-	500	500	0.5	-	500
運営管理費	1050	1	1050	-	1050	1	1050	-
制服バッチ等	12500	11.5	-	12500	12500	11.5	-	12500
<b>必要経費合計</b>	<b>113270</b>	<b>07.9</b>	<b>42285</b>	<b>70985</b>	<b>233030</b>	<b>222.3</b>	<b>55895</b>	<b>177135</b>
<b>最低経費合計</b>	<b>68020</b>	<b>64.8</b>	<b>42285</b>	<b>25735</b>	<b>102080</b>	<b>97.2</b>	<b>55895</b>	<b>46185</b>

- 注) 1・1年から4年までの昼食・寮費を除く両親負担分最低経費は UG. Shs 26,000.-  
 2・5年から8年まで " " " " UG. Shs 40,000.-  
 3・1年から4年までの年間政府負担分は生徒一人当たり UG. Shs 45,000.-  
 4・5年から8年まで " " " " UG. Shs 60,000.-

表-12 教育に対する経常支出 1988/1989-1990/1991

(単価：100万シリング)

部 門	実 費 1988/89	比率 %	承 認 1989/90	比率 %	推 定 1990/91	比率 %
教育省本省	230.2	2.3	723.0	4.4	8,675.0	35.2
学校査察	341.4	3.4	672.2	4.0	996.0	4.0
教員訓練	970.6	9.7	2,320.7	14.0	2,584.0	10.5
学校・カレッジ	78.4	0.8	299.4	1.8	145.1	0.6
初等教育	3,263.4	32.8	4,738.5	28.6	1,081.1	4.4
中等教育	2,543.7	25.6	2,676.2	16.2	2,800.4	11.4
技術/商業教育	888.5	8.9	1,879.5	11.3	1,794.9	7.3
高等教育	252.1	2.5	651.8	3.9	591.4	2.4
指導手数料	71.6	0.7	240.2	1.5	662.9	2.7
教育省 計	8,639.9	86.7	14,201.5	85.7	19,329.8	78.5
マケレレ大学	1,315.2	13.2	2,363.1	14.3	3,570.7	14.5
地方政府省	-	-	-	-	1,760.0	7.1
教育費合計	9,955.1		16,564.6		24,660.5	

出典：Draft Estimates of Recurrent Expenditure 1990/1991

注) 1990/1991予算では職員給与は全て「教育省本省」経費に計上。それ以前の年は部門ごとの経費に計上されている。

こととする。

ウガンダの教育に大きな影響を与える要素として言語の問題がある。統一されたウガンダ語は存在せず、ウガンダ語というのは5つの主要言語群の総称である。この5つの言語群はさらに25以上の方言に分かれる。英語を公用語としているがこれはもちろんウガンダ人の本来の母語 (Mother tongue) ではない。このためウガンダ人は初等教育の初めから英語をマスターせねばならぬという負担を負わされている。教育は母語によるのが最も効率的で理解も早い、ウガンダ語の中には文字を伴わぬ言葉もあり、また文字があっても科学技術用語は新たに創造せねばならぬことが多い。こうしたことから公用共通語はやはり英語に頼るのが最善となる。都市の学校では小学校低学年から英語を授業の媒体語としているところもあるが多くの場合3、4年まではその地域の母語を媒体語として用い、高学年は全て英語によって授業を行うのが普通である。PLEも、その後の中等教育も英語が教育の媒体語となる。即ち、学童は小学校3、4年までに完全に英語の読み書き・会話をマスターすることが求められており、これに追

随できないためにドロップアウトしてしまうケースも少なくないと言われる。

ところで、小中学校でドロップアウトした生徒たちは社会に出てどのような職に就くのだろうか。教育省にはドロップアウトの追跡調査記録はなくPLE、UCE、UACEで社会に出た者の統計資料もない。これはむしろ労働省の労働力需要調査報告書による方がよいとの教育省担当者の助言であったが同報告書に基づくウガンダ労働力需給事情は前回のナカワ職業訓練センター基礎調査報告書に詳述されており、同報告書が現在でも最新のものであるとのことから本文では割愛する。ただ1点、首都カンパラに於ける求人・求職状況の一端を示す資料を入手したので以下に紹介する。労働省カンパラ職業安定局の雇用担当官がまとめた資料で公開されたものではない。

下表-13から16までは1993年のカンパラ職業安定所における求人・求職状況をまとめたものである。

表-13 求人・求職・就職状況（注：「青少年」は35才未満）

求 職					就 職					空席	就職
青 少 年		成 人		計	青 少 年		成 人		計		
男	女	男	女		男	女	男	女			
1,046	484	236	92	1,858	842	325	166	71	1,404	1,467	1,404

93年1月から12月までの合計で年間求職者が2千人足らずと、人口77万余の首都カンパラにしては少ないが、これはもちろん職業安定所を通さずに就職する者が多いからである。求職は1月、2月にやや多いが顕著な月間変動は見られない。求職者が就職する割合は76%と高いが、求人側の補充率は49%で需要の半分を満たしていない。

表-14は求職者の職種の志向を示すもので、ボーイ、メイド、庭番、コックなどの家庭使用人、アスカリと呼ばれる警備員、ポーター、事務員、オフィスのメッセンジャーボーイなどの無技能職に希望が集中しているのは、ある意味で当然と言えるが、一方、大工、鉛管工、自動車修理工といった、訓練を受けて技能を持った者の求職も顕著である。職安担当者によれば技術者や技能工の場合、求人側と求職側の条件が折り合わぬことが多いという。彼らの一部は就業していながらジョブホッピングの為に職安に登録することがあり、求職者の全てが完全失業状態にあるわけではない。カンパラに関する限り労働市場は売り手市場であり、特に技術者・技能工の需要は旺盛であるとのことである。

表-14 求職者の職業志向

職業志向	男	女	計
家庭使用人	151人	231人	382人
警備員	258	—	258
機械オペレータ	56	—	56
ポーター	125	5	130
事務職	110	95	205
オフィスボーイ	106	97	203
大工	82	—	82
鉛管工	68	—	68
自動車修理工	59	—	59
石工	69	—	69
運転手	73	—	73
その他	125	148	273
合計	1,282	576	1,858

表-15は求職者の年齢構成である。青少年に分類される35才以下が全体の81%を占める。カンパ職業安定所では15才未満の少年少女の就職は斡旋しないので小学校卒業或いはドロップアウトして働きに出る者の実態はこの表からはつかめない。一方50才を超えると求職者はほとんどなくなり、また求職しても就職の機会は極めて少ないという。

表-15 求職者の年齢構成

年齢帯	男	女	計
15-19	123	151	274
20-24	287	150	437
25-29	414	124	538
30-34	199	59	258
35-39	129	76	205
40-44	90	11	101
45-49	35	5	40
50-54	5	—	5
55-59	—	—	—
60以上	—	—	—
合計	1,282	576	1,858

表-16は求職者の学歴を示す。この表にみる限り無学歴や小学校1-3年でドロップアウトした者の比率は意外に少なく、全体に高学歴である。ピークの中学校4年はUCEの保持者と考えられるし、中学校5-6年はUACE保持者を含むだろう。「高学歴者に就職難はない(教育省)」あるいは「理科系卒者は卒業前に、文化系は卒業後1年以内に完全就職の状態となる(マケレレ大学)」と言う言葉からすると、職安の求職にディプロマが229人、学士が63人という数字は意外である。若干気になるのはこの高学歴グループの中で女性の比率が高いことである。ディプロマ、学士を合せた人数の33%が女性であり、高等教育機関に学ぶ女性の比率(実態は不明)よりはるかに高いと思われる。男性優位の気風の残るウガンダでは女性に対する雇用の機会はまだ少ないのかもしれない。

表-16 求職者の学歴

	男	女	計
無学歴	9	1	10
小学校1-3年	37	29	66
小学校4-7年	104	80	184
中学校1-3年	117	83	200
中学校4年	235	139	374
中学校5-6年	111	100	211
ディプロマ	151	78	229
学士号	45	18	63
小・中学校卒業後下記の職業教育訓練コースを終了した者			
木工組立	82	—	82
鉛管工	68	—	68
自動車修理	48	—	48
石工	68	—	68
電気工	80	—	80
その他	126	48	174
合計	1,282	576	1,858

表-16の下段は職業コースを終了した者の数で上段の数には含まれていない。カンパラ職安の話ではこれらの技能者は条件さえ折り合えば就職は比較的容易である。やはり技能を身につけることがよりよい就職への条件になる、とのことであった。

カンパラの労働力市場に関する限り強い売り手市場で、特に技術技能を持つ労働力の不足が深刻になると予測されている。「職業教育化」もこれに対応する政策であるが、実施には克服せねばならぬ問題が山積している。資金面の問題もさることながら、職業教育を行う、技術と



知識を持った教員を必要数養成するには今後10年は必要であろう。これを補足し、正規学校教育だけでは補充できない社会の需要にこたえるためにもフォーマル、インフォーマルを問わぬ職業教育訓練機関の充足が強く望まれている。

表-17 中学校生徒・教員・学校数 (1980-1992)

年	中学生数	教員数	学校数	1校当たり 生徒数	1校当たり 教員数	1教員当たり 生徒数
1980	73,092	3,202	120	609	27	23
1981	83,000	3,732	179	464	21	22
1982	101,752	4,772	270	377	18	21
1983	118,087	5,617	287	408	20	21
1984	144,526	6,561	430	336	15	22
1985	159,702	6,903	500	319	14	23
1986	196,010	10,193	508	386	20	19
1987	224,375	12,000	515	436	23	19
1988	238,111	12,300	774	308	16	19
1989	238,467	12,919	854	279	15	18
1990	223,498	11,069	508	440	22	20
1991	235,245	13,476	514	458	26	17
1992	226,805	14,660	515	440	28	15

#### 5-2-2 ウガンダにおける教育の沿革

ウガンダの教育組織は主に任意機関 (Voluntary agencies) の力で築かれた。正規教育を導入したのはキリスト教伝道師団 (Christian missionaries) で、全国各地に初・中学校を建てたほか教員養成学校も建設した。今日でも有名な中学校のいくつかは今世紀初等に伝道師団によって創設されたものである。しかし当時の教育は大衆のものとは言い難かった。教育はエリートを生むためのものであり、その陰に大多数の人民は文字も読めぬまま取り残された。

1920年代に入って現在のウガンダの教育制度の基礎が築かれた。政府が教育に直接に関与する決定をし、伝道師団に財政的支援を与えるほか、伝道師団の手が及ばぬ地域では公立の学校やカレッジを建設した。1922年、マケレレに上級カレッジが開校された。この学校は1925年に保護領大学 (The University College of the Protectorate) となることが定められた。同じく1925年、教育省が設立された。1927年、政府による教員訓練が始まった。

1943年マケレレは東アフリカ英国領のための地域大学として改革された。1949年マケレレは準自治権を獲得し、ロンドン大学と姉妹校となった。1963年、マケレレ大学 (Makerere University College) を構成要素とする東アフリカ大学 (The University of East Africa) が発足した。

1962年のウガンダ独立後間もなく、政府はキャスル (E. B. Castle) を議長とする委員会を任命し、独立ウガンダに適した教育制度への改善の助言を求めることとした。委員会の提言中で重要なものは小学校 (Primary School) と初級中学校 (Junior Secondary School) の統合、及び中等教育と教員訓練の再編・拡大である。これを受けて初級中学教程 (Junior secondary stage) は廃止され、そのかわりに小学校過程が6年から8年に延長された (後にこれは7年制へと短縮された)。初等教育では量的拡大ばかりではなく質的な向上も強調された。その他農業・技術教育のスタンダードの向上、女子教育の拡大、国家教育制度の中に成人教育を取り込むこと、等がキャスル委員会の重要提言であった。ウガンダ政府は委員会の提言を幅広く受け入れることを公表した。続く25年間、これらの提言はウガンダにおける教育振興のガイドであり続けた。

独立以後ウガンダの初めての総合開発計画である第1次5ヶ年計画 (1960/1961-1965/1966) 期間中の教育の方針は世銀調査ミッションとキャスル委員会の提言によるところが大きい。それらは行政に必要な高レベルのマンパワーを輩出することを目的としており、中学校教育を重視するために初等教育の拡大は制約された。また技術学校が中学校に転身させられたため、技術教育は中等教育の一部になってしまった。

第2次5ヶ年計画 (1966/1967-1970/1971) では再び、経済発展に必要な高レベルの人材を輩出するための中等教育の重要性とポスト中等教育の拡大が強調された。第3次5ヶ年計画 (1971/1972-1975/1976) では中学レベルにおける訓練施設の拡大に最優先順位を与えた。しかし最初の3年が過ぎたとき5ヶ年計画はアクション・プログラムに置き換えられてしまった。これは頭脳流出と大量の専門家、とくにエイシアンと呼ばれるインド系ウガンダ人の国外追放によって生じた深刻な人材不足を促成的な人材開発によって補おうとするものであったが、1978-1979戦争で頂点に達した政治情勢の悪化のため、このプログラムはついに実施されることなく終わった。戦争は教育インフラの大規模な破壊と施設の劣化を残した。

1977年、センテザ カジュビ (Senteza-Kajubi) を議長とする教育政策審議委員 (Educational Policy Review Commission) が任命されたが1978/1979年の戦争 (Liberation War) のため委員会のレポートが発刊されることも、また提言が実行に移されることもなく終わった。

1982年以来教育計画は政府の復興計画の一環として2本の柱のもとに策定されてきた。ひとつは破壊された施設と低下した教育の質の再建であり、他のひとつは中等教育の拡大と多様化である。しかし1980年代初頭にさらに引き続いた内乱と、適切な資材供与もなしに拡大した中等教育は教育施設と教育の質のさらなる劣化をもたらした。

1986年のNRM政府発足以来教育復興・開発の新しいフェーズが始まった。4ヶ年復興開発計画 (The Four-Year Rehabilitation and Development Plan (1988-1991)) では次の4項を国家教育振興の主要目標に掲げている。

- (i) 責任ある国民を育成する見地から、教育カリキュラム再編のための努力を強化する。
- (ii) 教育施設の改善。とくに戦争によって破壊された施設の再建。

(iii) 開発に必要な人材を養成するため、技術・商業教育施設の拡大。

(iv) 成長する人口に適切な教育の機会を与えるための基礎の確立。国立大学1校の新設を含む。

端的に言えば1950年までの時期はヨーロッパ人教育の現地への適応化の時代であった。その後アフリカナイゼーションが1950年代から1960年代の半ばまで続いた。のち1970年代初頭の技術者流出（主としてエイシアン追放の結果）によって生じた穴を埋めるための人材養成が強調されるようになった。しかし1980年代初頭以降の政府の政策は、戦争で荒廃した教育制度の再建と振興を最重要事としている

### 5-2-3 現在の問題

1970年代は、経済と政治の不安のため、社会制度が無秩序な状態にあったにもかかわらず、学校は教育の質に深刻な影響を受けることなしに機能し続けてきた。ところが1980年代前半の内乱は教育の質に悪影響を与えた。この数年にわたる内乱は教育無視の風潮を生んだが、それにもかかわらず大量の中学校が増校された。これは中等教育に対する社会需要を満足させたが、半面教育の質の劣化を招いた。中学教育の拡大は計画されたものではなく多分に政治的であり、これらの学校を適切に設備する資材にも欠けていた。とはいえ、教育の機会を広げる方針に沿って払われた政府（及び一部民間）の努力は全国に開設された学校の数からみても特筆に値する。小学校は1981年の4,585校から1988年には7,905校に、さらに1994年には8,486校に増加し、在校生（enrollment）も1981年の140万人から1988年260万人、そして1994年には350万人に増えた。（表-6 学校数と学生数参照。）

小学校教員数も生徒数の増加に合わせて増加しているものの質は低下しており、未熟練教員（untrained teachers）の割合は1980年の34%から1988年には56%に増えている。教員訓練大学の増設は行われたものの学生に人気がなく、施設は十分に活用されていない。さらに都市/田園格差が激しく、市街地のある学校が超過密状態であるのに反し、小都市や村落の学校では施設が十分利用されていない所が多い。

小学校と同様、中等教育においてもまた1981年から1988年の間に中学校数と在校生数の点で著しい増加が記録された。1981年当時178校の公立中学校（Government aided secondary school）が約8万3千人の在校生を有したが、これが1988年には512校22万4千人に増加した。これに加えて1988年には262校の私立中学校があり、約1万5千人が在籍していた。しかし1989年に中学校の統廃合が行われた結果、1992年には中学校数は515校まで減少し、学生数も22万7千人と微減の傾向を見せている。（表-6 表-17及び表-18参照）

近年、政府全経常支出に占める公的な対教育経常支出の比率は大きく変動し、最低は1986/1987年の11.0%から最高は1983/1984年の21.0%までと幅が広い。最近4年間を取ってみると政府は全経常予算の平均約17%を教育に支出している。しかし政府の全開発支出中に占める教育向け開発支出の比率はこれよりはるかに低く、1986/1987年度の9.2%を除けばおよそ2%から5%の間で推

移している。(次々ページ表-19 参照)

資金と施設の改善を伴わないまま行われた初中等レベルの学校の生徒数増大は教育の質に逆効果を及ぼした。特に施設、教科書、その他教材の供給不足が著しい。また必要な数の、有資格でかつ訓練を受けた教員の確保の見通しもなく試みられたカリキュラム改革は、教育の質をさらに劣化させた。このような状況にありながら一部の学校はかなり高いスタンダードを維持することができたが、他の多くの学校は乏しいインプットのために教育の質を維持することが困難となった。高いスタンダードを維持し得た学校は多くの部分をPTAが購入して供与した物品に頼っていた。

初等教育の質の低下は深刻な問題となっている。初等教育は約半分のウガンダ人の子供にとって受けることを期待できる唯一の正規教育であり、またその後のあらゆる上級教育の質を決定する役割を果たすものである。基本的な資材、とりわけ教科書や指導教材が不足するため勉学が阻害され、留年や退学による教育上の損失は非常に高くなっている。指導教材、特に教科書の供与は初等教育の質の改善にとって最も投資効果の高い方法である。これらの材料は学業達成の改善にも効果がある。教師用指導要領や未熟教員を助ける補助教材の供与もまた投資効率の高い方法であろう。学校向け放送の利用、学校給食と健康管理、改善された試験制度等もまた、適切な費用で教育の質を改善する手段となる。

初等教育にかかる経常支出がこれ以上削減されることはありそうにもない。なぜなら現行の生徒1人当たりの費用は既に極端に低いからである。初等教育の成長には必然的に追加資金の手当が必要である。それには全教育予算の中における初等教育予算のシェアを広げるか、社会負担を大きくするか、あるいはその両方が求められる。

中等教育にとって最大の難問は限られた数の中学校に対して増加しつつある需要をいかに満足させるかである。ウガンダにおける中等教育は絶対的にも総対的にも極めて高価である。2部授業制や教員各員が複数科目を担当してクラスのサイズを広げ、教員の負担において中学における生徒-教員比を大きくするという政策は確かに実質コストの低減をもたらす。これらの方策はしかしながら、ウガンダでは実現困難である。相当数の学校のクラスのサイズは既に大きくなりすぎている。単位費用を減少させ得る方法として審議委員会はオープンスクール制度への依存を高めることと、政府援助比率の高い全寮制学校(Boarding school)を全日制学校(Day school)に変換させることを提案している。

中学校カリキュラムの社会的ニーズへの対応も十分考慮する必要がある。職業教育は個人を生産的かつ自立自営的にする上でも重要である。ウガンダでは特定の技術/職業教育に要する学生当たりの費用は一般教育のそれに較べて非常に高いにもかかわらず、卒業生の就職能力や収益能力はいずれの教育を受けた場合でもほとんど変わらない。このような事情から、現行の技術教育プログラムを緊急に見直す必要がある。OJTや工業徒弟訓練、自営のための技能開発プログラムなど、多様な可能性を検討することが望まれる。

ウガンダの高等教育は3つの相関関連する弱点によって脅かされていると言われる。第1は卒業

生の質の低下である。一つの原因は、経済的困難に起因するが、ウガンダの高等教育機関に必要な資材がなくなってしまったことである。機器の部品、ラボの補給品、教科書やジャーナル、資料など全て供給が途絶えている。第2に高等教育に要する学生1人当たりの費用が高いことである。そして第3に、学生の生活費を含む高等教育の費用が全て政府の予算から支出されていることである。その結果資金は非効率に分配され、収入の不公平が増大する。なぜなら高収入家庭が最も多くのその子弟を大学やカレッジに送るからである。

教育の質の低下は究極的には経済問題に帰せられるものではあるが、現在利用できる資金・資源の非効率な使用によって問題の解決が妨げられている部分も大きい。それは例えば広範になってしまった施設の低利用率、教員や学生の欠席率の高さ、規律・秩序の一般的な欠落に反映されている。

資金・資源の不足を離れても、行政の効率の悪さはあらゆるレベルの教育の質に影響を及ぼしている。高度に中央集権化された行政は地域のニーズによって教育を計画し、開発できる余地をほとんど残さなかった。さらに、低いサラリー・スケールとインセンティブのある昇進の道の欠落は、教職関係者の士気と意欲の低下をもたらした。魅力のある待遇を与えると共に教職員を再訓練して彼らの効率と責任感を改善せしめねばならない。また教育制度の組織構造を見直し、大きく地方分権化して学校をより効率的に運営するとともに、その質を費用効率の高いものに改善する必要がある。

長年の間教育制度は極めて試験重視に偏ったものとなっている。全ての授業も勉学も試験に合格し、次の上級教育に進学するために必要な良い点数をとることに目標が置かれる。この過程において他のカリキュラムの重要な側面、例えば規律と倫理価値の開発、身体・健康、実務的技能、社会的文化的活動への参加等が無視されている。学生の成績評価に際してこれらは全く重みを持たぬからである。学問的な科目であっても試験対象にならぬものは教員や学生の関心をほとんど呼ばない。試験制度を改革し、全学科に正当な重みづけを与えて総合的な成績評価を行うことが重要である。評価は、学生のたった1回の学期末試験の結果によって合格または不合格を宣告する道具であってはならないだろう。

最後ながら留意すべきは、信頼できる総合的かつアップ・ツー・デートな教育に関するデータの不在である。これが教育制度の計画や行政に際して大きなハンディギャップとなっている。データ収集、分析、統計、報告のメカニズムはここ10年機能しない状態にある。計画や予算立案はほとんどアド・ホックな推定値に基づいており、数値のあるものは極めて不正確と疑われている。計画的な発展のためには、教育に関するデータベースの構築が重要である。また、さまざまな教育プログラムやプロジェクトの企画、実施及び評価を助けるために、効率の良い「情報システム」が必要とされる。

資金の慢性的な不足、戦争と内乱がもたらした小学校等公共建造物の破壊、教育インフラ建設資金の欠乏、全寮制学校運営費の拡大、国が直面する一般的な財政難、等々は緊急な解決を要する主要問題の類例にすぎない。

表-18 1992年公立中学在校生数

1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
23283	35408	20739	34950	18581	30866	14611	27339	3401	7828	2936	7849	83551	144240

表-19 政府経常及び開発支出に占める教育費の割合 (1983/1984-1990/1991)

年 度	経 常 支 出			開 発 支 出		
	合 計	教育費	教育%	合 計	教育費	教育%
1983/84	60.3	12.3	20.9	16.5	0.6	3.6
1984/85	177.1	27.9	15.8	37.8	1.4	3.7
1985/86	413.3	52.8	12.8	70.9	3.6	5.1
1986/87	802.7	88.8	11.1	223.7	20.6	9.2
1987/88	27.2	4.7	17.3	8.0	0.2	2.5
1988/89	51.2	9.8	19.2	44.3	1.5	3.4
1989/90	88.5	13.5	15.2	109.0	5.0	4.6
1990/91	127.3	24.7	19.4	113.8	3.6	3.2

注1) 1986/1987までの金額は旧シリング。1新シリング= 100旧シリング。

2) 1986/1990までの金額は支出実額。1990/1991は承認予算額。

#### 5-2-4 現行の教育制度

現行のウガンダの教育制度は1960年代の初期以来、即ちキャスル委員会 (Castle Commission) の提言が提示されて以来、ずっとこれに則って施行されてきた。図-1に示すように、この制度は7年制の小学校、4年制の下級中学校(Lower Secondary school:修了後UCE=Uganda Certificate of Educationの受験資格を持つ)、2年制の上級中学校(Upper Secondary School:修了後UACE=Uganda Advanced certificate Education =の受験資格を持つ)、3ないし5年制の大学より構成される。

小学校1年(P・1)への公的入学資格は暦年齢で6才に達していることである。しかし都市部の一部有名小学校では口頭または筆記試験を行い、面接のうえ生徒を選択している。都市部の有名学校に入学を希望する児童の数に対して学校が狭すぎるからである。

小学校課程では小学生の進級に関する文書化された方針はない。すべての小学校が内部的な期末

試験と学年末試験を実施しているが、各学校ごとに進級の最低基準を定めている。同一学年での留年は認められており、通常教師が、ある生徒が留年すべきか否かを定める。生徒の退学(drop out)、転校は自由であり、時には両親の財政事情や意志によって退学、転校が行われる。

首尾良く小学校を卒業した生徒は下級中学校へ進学するか、あるいは技術中学校で3年間の技能課程(Crafts course)を受けることができる。小学校卒業者のおよそ半数がこれら上級学校に進む。下級中学校への入学資格は小学校卒業試験(PLE: Primary Leaving Examination)をパスすることである。PLEは第1群から第4群までに分けられ、第4群が最低である。技術中学校もまた初等教育課程を無事修了した者を入学させるが、一般下級中学校の入学に失敗した者を受け入れるのが普通である。中学校レベルでは、政府の方針として自動的な進級を許可している。全ての中学校で学年末試験を実施しているが、その結果は建て前上生徒の進級に影響しないことになっている。しかし実際には学年末試験の成績不良のため一部の生徒が留年したり退学処分になったりすることがある。また生徒自身あるいは親が授業料支払い不能となって学業半ばでドロップアウトしてゆくこともある。4年制下級中学の4年目の最後にUCE(Uganda Certificate of Education)の試験が行われる。UCE試験の結果もまた第1群から第4群までに分けられる。UCE取得者でかつ最低3単位をとった者が上級中学校課程(S・5-S・6)への進学を認められる。

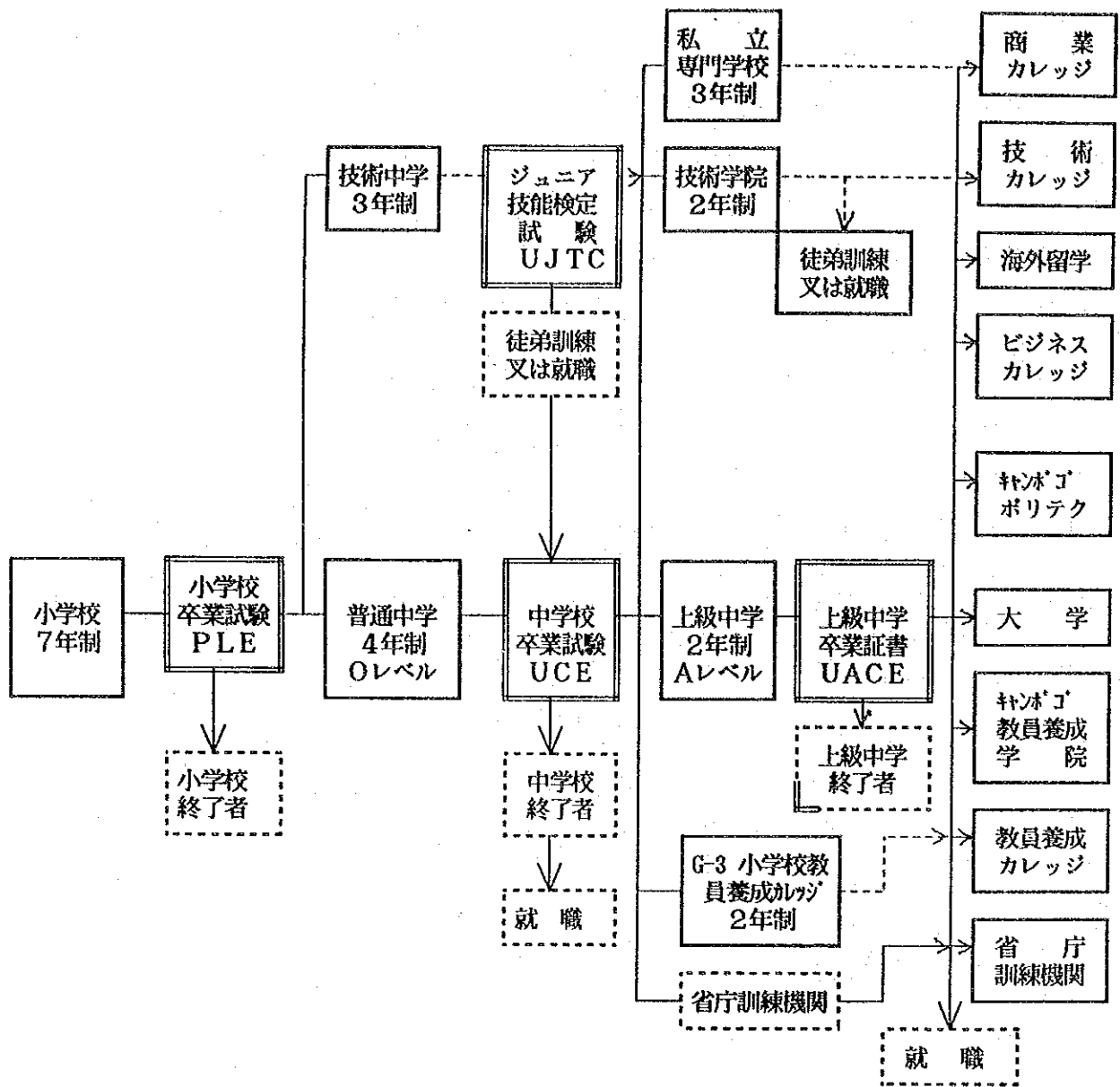


図-1 現行の教育制度の構造

### 技術中学校 (Technical Schools)

ウガンダには現在24校の公立 (government aided) 技術中学校がある。これらの学校は7年制小学校の卒業者に3年間の職業教育を施すもので、学習コースは次の4業種である。

- 木工組立
- ブロック積みとコンクリート実技
- 仕立て・裁断
- 熱帯農業



コースの修了者には修了証書U J T C (Uganda Junior Technical Certificate)が授与される。技術中学校の教員になるためには技術学院 (technical institute)試験の技能 (Craft)でOレベルにパスしたのち1年間の技術教員訓練を終えなければならない。

技術中学校は小学校卒業者の大多数、すなわち中学に進学しない、あるいはできない者に技術資格を持たせる唯一の機会を与えるものである。その目的は技能工訓練によって得た技術を彼らの田園農村での生活改善に役立たせることで、これがひいては民族発展の支えになると考えられている。

教育省は1993年に技術中学校を対象とした調査を行った。その結果はまだ正式に発表されていないが、今回の事前調査で入手した資料によればおよそ次の通りである。

教育省が調査対象としたのは19校の公立、9校の私立職業学校である。それらのうち24校（公立16、私立8）は「ブロック積みとコンクリート実技」及び「木工組立」の2コースを持ち、これに加えて24校中13校が「仕立て・裁断」を第3のコースとして開いている。調査対象の計28校には公立2校、私立1校の農芸学校が含まれており、うち1校は「皮革加工と靴製造」コースを併設している。

技術中学校で教える学科としては英語、数学、製図、科学、商業計算、理論、実技、幾何、などがあり、全時間の50-60%が実技に割り当てられる。

調査対象学校のコース数別在校生数と収容能力を下表に示す。

表-20-(1) 調査対象技術学校とコース数

開設コース数	公立技術学校数	私立技術学校数
1	2	1
2	8	3
3	9	4
4	0	0
5	0	1
計	19	9

表-20-(2) 調査対象技術学校の在校生と収容能力 (計)

コース数	公立技術学校学生収容能力			私立技術学校学生収容能力		
	在校生数 (計)	最適数 (計)	女性比率 (%)	在校生数 (計)	最適数 (計)	女性比率 (%)
1	173	241	22.5	28	50	-
2	1,201	1,350	-	160	360	3.8
3	1,558	2,220	23.2	576	945	6.9
4	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	88	150	20.5
計	2,932	3,811	13.6%	852	1,505	7.5%

上表にみる限り、技術中学校の在校生は最適数の79.6%に過ぎない。最適数は通常、教室等の収容能力から決められており、他の制約的要因、例えば教員数、工具や設備の状況などはあまり考慮されていない。これらの制約要因を排除すれば技術中学校は最適数を満たすことが可能となろう。ある技術中学校は教員・工具・設備の不足のために生徒に魅力を感じさせないものとなっている。

調査対象の全ての技術中学校で学科担当教員が不足しており、また教員の大多数が訓練を必要としている。教員の保有資格はさまざま、U J T C、A-レベル、グレードI I I 教員、技能認定及び上級機能認定 (Advanced Craft Certificate) 等である。大多数の教員は技術教員訓練認定証 (Technical Teacher Training Certificate) を保有しない。調査対象の学校の教職員数の実態は次の通りである。ただし下記の有資格教員の空席の数字は1コース有資格教員5名として学校側が希望的に出した数字で、定員とは一致しない。

・定員 (アカデミック)	411人
・全日 (フルタイム) 教員	289
・パートタイム教員	55
・訓練を受けた教員	29
・訓練を受ける資格のある教員	74
・有資格教員の空席	256

下級中学校を修了してU C Eを取得した者には次の5つの進路がある。即ち

- ① 上級中学校へ進んでU A C E取得を狙う
- ② 技術学院 (Technical institutes) の2年制上級技能課程 (Advanced Crafts Course) に参加する。
- ③ 小学教員カレッジの2年制3級小学教員養成プログラムに参加する
- ④ 政府省庁が開催する訓練プログラムに参加する
- ⑤ 就職する

のいずれかである。

2年間の上級中学課程を修了して、UACEを取得した学生には進むべきいくつかの選択肢がある。

- ① 大学
- ② 国立教員養成短大の2年制コース
- ③ ウガンダ技術短大の2年制コース
- ④ キャンボゴにあるポリテクニク (Uganda Polytechnic Kyambogo)
- ⑤ ウガンダ商業短大
- ⑥ キャンボゴ教員教育学院 (Institute of Teacher Education, Kyambogo : ITEK)
- ⑦ 国立ビジネス短大 (National College of Business Studies)
- ⑧ 政府省庁が開催する1-5年間の訓練プログラム
- ⑨ 就職

等々である。

マケレレ大学の学士課程に入るためにはUCEで最低6単位、UACEで主要学科2つ以上にパスしなければならない (two principal passes in UACE)。ある限定された数の学籍が成人向けに開放されているが、入学希望者は入学時点で25才以上に達しており、かつそれまでに最低5年の正規教育を修了した者でなければならない。ITEK (キャンボゴ教員教育学院) の入学資格は大学のそれと同様であるが、マケレレ大学のディプロマを持ち、かつ3年の教職実務経験を有する教員をも受け入れている。

大学には数多くのディプロマまたは学士号取得コースが準備されている。学部は人文、文学、科学、教育、医学、工学、農業及び獣医に分かれる。マケレレ大学の継続教育センター (the Center of Continuing Education) は数種類の成人教育コースを提供している。

省庁訓練については、労働社会福祉省、農業省、保健省、環境省、畜産・協同組合省、その他の省庁が訓練機関を持ち、多様な技術的・専門識的訓練を実施している。これらの機関は普通UCEを取得した学生を受け入れ、1-3年の訓練修了後に修了証書 (certificate) またはディプロマを授与する。

教員カレッジでは他の専門職養成機関と同様、自動進級の制度はなく、学年末試験で必要最低点を取れなかった学生は退学処分となるのが普通である。しかし向上の可能性を示した学生や勉学速度は遅いが有望と見なされた学生は、普通その学年の留年が認められる。

同様に、大学及び他の高等教育機関では進級に必要な最低合格点が取れぬ学生は退学か留年することになる。不幸なことに、ある種の学生はほとんどの学科で非常によい成績を示しながら、たった1つの学科を失敗したために全学科を再履修することを求められる。

#### 5-2-5 教育政策審議委員会が提案する新教育制度

## 初等教育

委員会の調査では現行の7年制初等教育を8年または9年制に延長して欲しいとの要望が全国的に強いと認められた。その理由は、小学校7年を終えて世に出る若者はまだ13才であり、彼らが学校で学んだこと生産的な業務や社会に有益な活動に適用するには、あまりにも若すぎる、ということである。延長された初等教育の学制は生徒に職業教育による便益を与え、彼らを十分に成熟させることを可能にする。このためには職業教育を強化し、正規及び非正規教育双方を通じて職業教育の機会を提供できるようにせねばならない。

多くのウガンダ人児童にとって、この基礎初等教育が最終学歴となることにかんがみ、その期間を延長し、小学校通学児童に適切でかつ十分な教育を施さねばならない。長期的な目標としては9年ないし10年のユニバーサルなスクーリングが理想的であろう。この基礎教育は家族を養育し生活費を得るための「知識と技術」を含むものであり、このような目的は6才から始める7年制の初等教育では達し得ないことが明らかである。

しかしながら小学校学制の単なる延長が問題の解決になるとは考えていない。単なる延長はP L E取得時期の先送りとなり、その結果若者の失業問題がより深刻となり、国も大きな損失を負うことになろう。これら諸般の事情を考慮し委員会は西暦2000年までに達成すべき目標として次の提案を行う。

提案 初等教育期間は7年から8年に延長すべきである。この場合次のように下級小学課程と上級小学課程に分ける。

- (i) 下級小学課程はP・1（小学1年）からP・4（小学4年）までとし、指導の媒体となる言語は母語またはウガンダ人の地域語とする
- (ii) 上級小学課程はP 5からP 8までで英語を指導の媒体とし、カリキュラムはより実践的なものとする

## 中等教育

現行の下級中学校はU C E取得を目指す4年制であるが、U C Eのための授業は3年に至るまでそれほど真剣には行われておらず、最初の2年間はしばしば小学校上級課程の再学習や中学課程で行う学科の紹介に費やされている。

委員会は中等教育の期間を短縮する必要があると確信している。また少なくとも50%の初等教育修了児童が中学に進学できるようアクセスを広げることを提案する（1994年の資料ではこれはほぼ実現されている）。中等教育のカリキュラムは生徒の大多数に、より適切で実務的であるように多様化されるべきである。

提案 中等教育は2つの課程を持つべきである。即ち

- (i) 普通レベル（O-レベル）の3年制中等教育で3つのタイプの中学校に分かれる。即ち普通中学、総合中学及び職業中学で、生徒がアカデミック及び職業的教育の両方に進める道を開き、いずれに進んでもU C E受験資格が取れるようにする。

(ii) UCE取得後に進む2年制の上級レベル(A-レベル)中等教育でUACE (Uganda Advanced Certificate of Education) の取得を目指す。

提案の教育制度の構成を図-2に示す。UCEレベルまでは一般的かつ多角的な形態の教育を提供するが、その後はより指向的で特殊化されたタイプの教育の機会を与える必要があると思われる。これはいっそう専門化された分野の高度な学習や職業・専門職訓練に欠かせぬ前提である。このことは上級レベル中等教育で行われる各コースがそれ自体で終結するものではないことを意味する。普通レベルの中等教育を無事修了し、将来大学や他の高等教育機関入学を意図する学生にとっては、上級レベル中等教育は学問的成熟への転換期であり集中的準備期間でもある。

上級レベル中等教育は中間層人材の訓練に必要な補給部品の供給能力と、さらに高度な学術的・専門的教育に必要な資材を準備する能力を備えねばならない。上級レベル中等教育のコースの多様化に加え、さらに多くの専門化した訓練プログラムを準備して、普通レベル中学校卒業者への機会を拡大することにより、将来いっそう多くの有能な学生が高等教育に向かえるようになるよう委員会は期待している。

#### 高等教育

高等教育機関は極めて専門的かつ高度であり続けるだろう。図-2に示すように高等教育機関は大学、ポリテクニク、あらゆるタイプのカレッジと専門的な訓練機関を含む。初級・中級の教育機関と異なり高等教育機関はいくぶん寛大に組織され管理されている。あるものは、例えば大学のよう、政府から供給される予算を除き、あらゆる点で自治的であるが故に公的責任を負うものである。私立の高等教育機関はあるが大多数は公的資金を受け、教育省または他の省の管轄下において、公共サービス委員会 (Public Service Commission) の緩い管理を受けている。

高等教育の期間は学校により、あるいは同一学校でもコースの種類によって、さまざまに異なるが、これは今後ともそうであるべきであろう。しかし下記の規範がプログラムごとに採用されるのが望ましい。

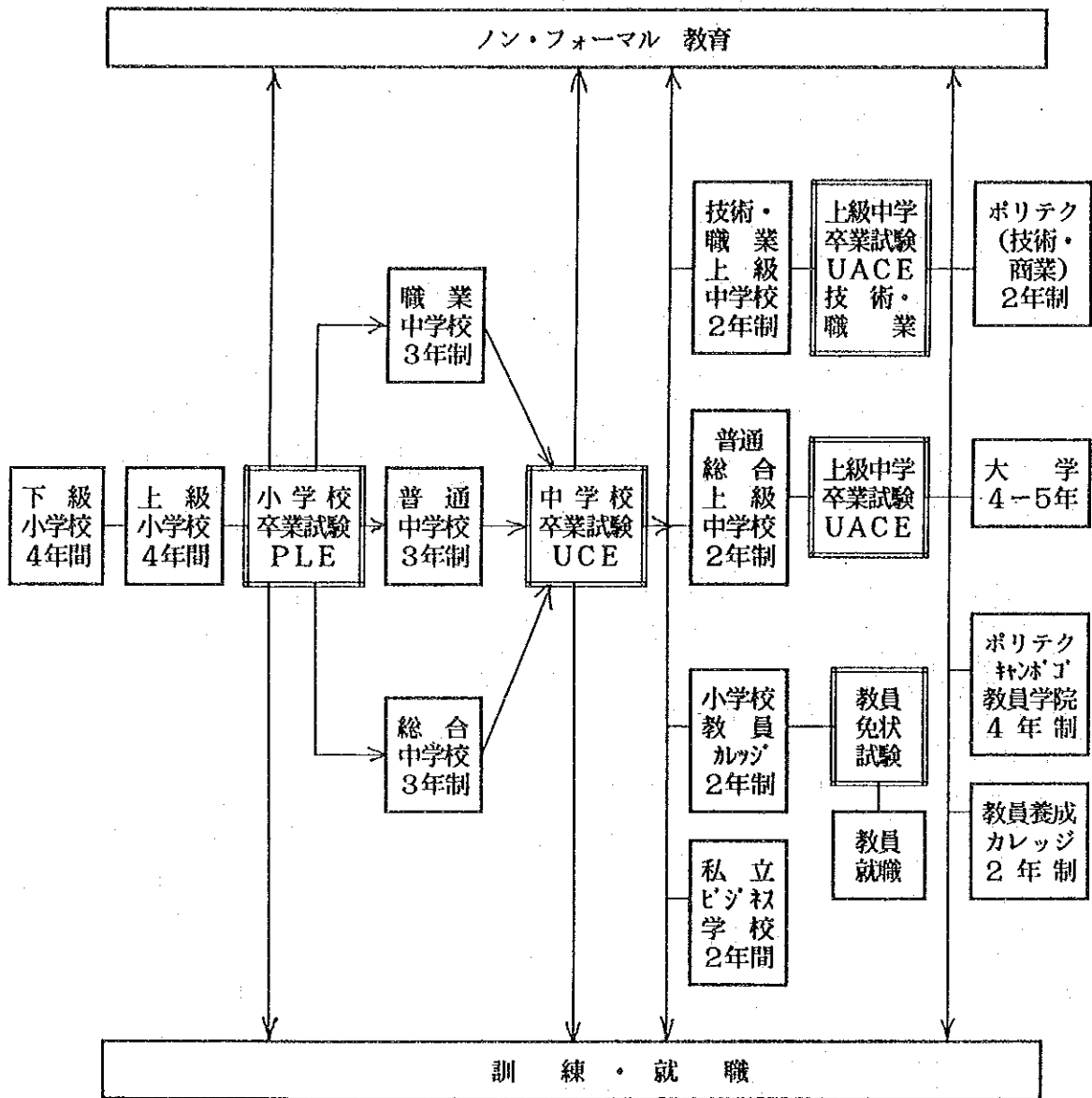
(i) ポストUACEプログラムの期間

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| (a) 修了証書 (Certificate) プログラム  | — 1年まで   |
| (b) 普通 (Ordinary) ディプロマ・プログラム | — 2年     |
| (c) ポスト普通ディプロマ・プログラム          | — 3年     |
| (d) 学士号プログラム                  | — 3年から5年 |

(ii) 学卒者プログラムの期間

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (a) 修了証書プログラム   | — 3ヶ月から6ヶ月 |
| (b) ディプロマ・プログラム | — 1年まで     |
| (c) 修士プログラム     | — 1年から2年   |
| (d) 分野別プログラム    | — 3年から5年   |

図-2 提案の教育制度構造



## 6. 労働市場の現状とニーズ

総人口1万7百万人のうち労働力人口は約8百万人で、新規労働力は毎年25万人が送り出される。これは、労働人口の約3%の年間増となっており、この増加比率は今後ますます増加の一途となっている。フォーマルセクターを見た場合、通常約38万人が労働市場に新たに参入する（新規雇用者も含む）にもかかわらず、その受け皿は十分なものではない。これらの大部分は農村部から都市部へ流入する人々である。

なお、人口の増加率であるが、すでに1980年以来 410万人もの人口増加があり、今後の人口増加率は年 2.8%に及ぶとみられている。

政府の雇用政策における労働市場と職業訓練の関係において、職業上、養成すべき技能と労働市場にミスマッチが生じている。こうした問題に対し、職業訓練を通じて労働市場に不足している技能の供給を新たに行う必要性が、すでに労働雇用政策の柱として位置付けられている。

従って職業訓練計画においては、経済構造の変化に対応した労働市場のニーズに則した職業訓練計画の策定を行っている。そのためには、新規学卒者あるいは、未就労の若年労働者に対する職業訓練の機会の増大、特に、長期間にわたる職業訓練のコース（養成訓練）を開設し、将来の企業内における中堅技能者の育成が不可欠であるという。

具体的に労働市場を見た場合、まず、1986年の現ムセベニ政権樹立後、国家復興計画による工業の復興で食料関係のGDPが 3.3%の伸びを示しており、また、その他の工業製品のGDPも 1.9%と伸びてきている。これは、アミン政権が樹立された1972年から14年間、減少の一途をたどっていた工業界にとっては画期的なことであり、今後さらに工業の復興は著しいものとなることが予想される。

またこのような工業の復興を確実にするため、労働政策として、自営業である小規模工業の育成を重点政策の一つに掲げており、そのための職業訓練、特に養成訓練でこの小規模工業の育成を行うことに大きな期待を寄せている。ウガンダでは60数%が公営企業であるため、民間企業の育成が重点政策となっており、公営企業の民営化の促進のため、外貨の導入に対しても意欲的であることがうかがえた。

実際に1989年の労働市場調査の統計を見た場合、テクニシャンクラスの労働は約17,000人となっており、技能労働者も約 7,000人の労働需要が見込まれていた。職業訓練局長の説明によると現在では、さらにこれらの分野における労働ニーズが増加している。これは政府の政策による公営企業の民営化と小規模工業の育成によるものであるとの説明であった。

なお、具体的な統計数字は、1994年現在の労働市場統計がウガンダにないため、得るに至っていない。

職種別訓練ニーズについては、後述の職種別報告のとおりである。